

教育委員会事務の点検・評価

(令和4年度点検評価書)

令和5年9月

小山町教育委員会

<はじめに>

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものであり、PDCAサイクル（※）を重視し、次年度以降の事務執行に資するため、自己点検及び評価を行い、点検評価書としてまとめることとする。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）の4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的な見直しをしていくこと。

2 点検評価の対象期間

点検評価の対象期間は、前年度4月から3月までの12か月間とする。

3 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理及び執行する事務並びに教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務を対象とする。

4 点検評価の方法

点検評価の方法は、対象期間における事務の進捗状況等を取りまとめる。なお、巻末に示している「教育委員会事務に関する数値目標」については、当該結果数値を記載することとする。ただし、アンケートにより算出される数値については、当該アンケートを実施した時のみ、結果数値を記載するものとする。

5 学識経験を有する者の知見の活用

学識経験者から自己点検評価に対する意見を聴取し、当該意見を記載することとする。

6 日程

- | | | |
|-----|------|--------------|
| (1) | 3月末 | 基準日 |
| (2) | 6～7月 | 事務局による取りまとめ |
| (3) | 7～8月 | 学識経験者からの意見聴取 |
| (4) | 9月 | 教育委員会会議にて審議 |
| (5) | 9月 | 議会へ提出 |

7 評価書の町議会への提出

本評価書を町議会へ提出する。

8 評価書の公表

学校評価とともに本評価書をホームページ等で公表する。

＜点検評価＞

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成（4月1日現在）

(ア) 教育長 小山中学校区選出

(イ) 教育委員

a 性別 男2人 女2人

b 年齢階層 70歳代 1人、 60歳代 1人、 50歳代 1人
40歳代 1人

c 学区別 小山中学校区2人、北郷中学校区1人、須走中学校区1人

イ 教育委員会会議の開催の回数

(ア) 定例会を12回開催した。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴者はいなかった。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

(ア) 教育当事者の声を直接聞くためや子ども達の現状を見分するために、ふるさと給食の日に合わせるなど、小・中学校での会議開催を6回実施した。また、小・中学校での会議の際に、各校の校長からグランドデザインについて状況報告がされた。

(イ) 教育長、教育次長、課長及び専門監からの報告等において、積極的に情報提供がなされた。

(ウ) 諸規程の制定等については、当該採決会議以前の会議に事前説明を受け、慎重に審議できた。

オ 教育委員会会議の開催（議事）内容

令和4年4月26日

- ・令和4年度小・中学校、こども園の学級編成について
- ・令和4年度特別支援教育推進委員の委嘱について
- ・小山町教育委員会会議等に関する申し合わせ事項の一部改正について
- ・小山町教育環境懇談会設置要綱の一部改正について
- ・令和4年度静岡県市町教育委員会連絡協議会総会議案について

令和4年5月24日

- ・令和4年度小山町給食委員会委員の委嘱について
- ・小山町森村橋の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・小山町森村橋の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
- ・工事請負契約の締結について(小山町多目的広場改修工事)
- ・小山町学校教育情報化推進委員会設置要綱の制定について
- ・小山町一般会計補正予算（第2号）について

- ・ 小山町一般会計補正予算（第3号）について

令和4年6月17日

- ・ こども向け町民プールの開放について
- ・ 駿東地区教育委員会連絡協議会研修会について
- ・ 第94回北駿音楽会について
- ・ コロナ禍におけるマスク対応について

令和4年7月19日

- ・ 町内中学校の「学生服のあり方」アンケートについて
- ・ 令和4年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連絡総会の議決結果について
- ・ 第23回静岡県市町村対抗駅伝競走大会について
- ・ ふるさと金太郎博士事業及び夏休み企画について

令和4年8月23日

- ・ 小山町の教育のあり方調査研究委員会設置要綱の制定について
- ・ 成人年齢引き下げに伴う成人行事等の内容について
- ・ 小山町一般会計補正予算（第5号）について
- ・ 小山町育英奨学資金特別会計補正予算（第1号）について
- ・ 小山町社会教育関係団体助成金交付要綱の制定について
- ・ 小山町文化芸術関係団体助成金交付要綱の制定及び一部改正について
- ・ 小山町スポーツ関係団体助成金交付要綱の制定及び一部改正について

令和4年9月16日

- ・ 小山町教育委員会委員の任命について
- ・ 令和3年度小山町一般会計歳入歳出決算について
- ・ 令和3年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算について
- ・ 令和3年度小山町教育委員会事務点検評価について
- ・ 小山町総合文化会館金太郎ホール屋根等改修工事請負契約の締結について

令和4年10月20日

- ・ 令和4年度小山町教育研究奨励賞の選考について
- ・ 令和4年度前期園・学校評価について
- ・ 小山町の教育のあり方調査研究委員会委員の任命について
- ・ 小山町立小・中学校ホームページ管理運営基準の制定について
- ・ 令和5年小山町はたちの集いについて
- ・ 小山町立学校・園教育研究指定校事業実施要綱及び小山町平和教育生徒派遣事業推進委員会設置要綱の一部改正について

令和4年11月18日

- ・小山町一般会計補正予算(第9号)について

令和4年12月22日

- ・小山町いじめ問題専門委員会の設置について
- ・令和4年度小山町教育委員会感謝状贈呈者の決定について
- ・令和5年度教職員人事異動方針について

令和5年1月19日

- ・小山町教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について
- ・小山町立学校通学区規制の一部改正について
- ・小山町立学校等使用条例施行規則の一部改正について
- ・小山町立学校体育施設等開放事業運営要綱の一部改正について

令和5年2月17日

- ・令和4年度小山町一般会計補正予算について
- ・令和4年度小山町育英奨学資金特別会計補正予算について
- ・令和4年度小山町教育委員会児童生徒表彰について
- ・小山町立学校教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
- ・小山町立小・中学校処務規定の一部改正について
- ・総合文化会館金太郎ホール屋根等改修工事請負契約(変更)の締結について
- ・令和5年度小山町育英奨学資金の貸付審査について
- ・令和5年度小山町一般会計予算について
- ・令和5年度小山町育英奨学資金特別会計予算について

令和5年3月23日

- ・小山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・教職員の人事の内申について
- ・教育委員会事務局職員の人事について
- ・令和4年度小山町こども園・小中学校の園・学校評価について
- ・小山町学校運営協議会規則の制定について
- ・小山町学校運営協議会取扱要綱の制定について
- ・小山町独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱の制定について
- ・小山町立学校等使用条例施行規則の一部改正について
- ・小山町立学校体育施設等開放事業運営要綱の一部改正について

(2) 教育委員の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

- (ア) 教育長職務代理者 28回
- (イ) その他の委員 延べ 69回

イ 教育委員の研修状況

- (ア) 静岡県市町教育委員会研修会
- (イ) 教育委員会会議開催時における会場校の視察研修

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

グランドデザイン(教育方針)を前年度3月に作成し、学校等に配布し、基本的な方針を通知した。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
当該決定会議以前の会議にて、事前に案の説明を受けることを原則とした。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する
こと

設置及び廃止は特になかった。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任
免その他の人事に関すること

県費職員の異動については、その人事方針の確認や事前発言の機会を設けた。
人事に関する決裁については、緊急性等の関係から、教育長の臨時代理として整理をしたが、教育長からは適宜情報を受けた。

(5) 法第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価に関すること

平成20年度から、年度中に点検評価を実施していた。

平成25年度から、年度終了後に、当該年度の状況に関する点検評価を実施している。

(6) 法第29条に規定する教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案
についての意見の申出に関すること

教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案については、議会に上程する前に教育委員会で検討したが、了承すべきもののみであったため特別に意見を附する議案はなかった。

(7) 重要な教育財産の取得を申出ること

対象財産はなかった。

(8) 学校その他教育機関の敷地を選定すること

対象はなかった。

(9) 重要な工事の計画を策定すること

なかった。

(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること
区域の設定、変更はなかった。

3 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

生涯学習推進委員会で、令和3年度事業の報告及び令和4年度の事業検討の他、意見交換を行った。

(イ) 生涯学習推進講演会の実施

7月17日にスポーツジャーナリストの「増田明美」氏を講師に招き、「自分という人生の長距離ランナー」をテーマに開催した。

(ウ) 生涯学習フェスティバルの充実

2月25日に町民の生涯学習の成果を発表する機会として、生涯学習フェスティバルを新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら開催した。

(エ) 町民文化祭の充実

10月15・16日に町民文化祭を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

イ 生涯学習施設の指定管理

令和2年度から2期目の指定管理者による管理、運営が始まっている。従来の生涯学習施設である総合文化会館・図書館、総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、小山町弓道場、夜間照明施設（3施設）、小山町パークゴルフ場について適切な管理、運営が出来た。

コロナ禍において教室や自主文化事業など、中止や延期をせざるを得なかった事業があったものの、感染症対策を万全にした上で出来る限り開催に努めた。

引き続き、指定管理者と連携して生涯学習及び社会体育の推進を図っていく。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

50万円以下の軽微な修繕について指定管理者が行い、50万円を超えるもの及び緊急性を要する修繕については町が行った。

町が行った主な修繕等については下記のとおり。

- ・ 総合文化会館 直流電源装置更新工事、手洗い場自動水洗化工事、金太郎ホール屋根等改修工事
- ・ 総合体育館 総合体育館アリーナ照明設備更新工事、カーテンレール修繕
- ・ 多目的広場 放送設備修繕、小山町多目的広場改修工事（ジョギングコース外）
- ・ 総合体育館 手洗い場自動水洗化工事

エ 生涯学習情報の提供

生涯学習情報紙を4月に全戸配付し、趣味教室、子ども向け事業、自主文化事業、読書活動推進事業等の年間計画を周知した。

広報おやまの夢ひろばや無線放送を活用し、さまざまな情報発信を行った。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

国費等の補助を受けコーディネーターを配置し、学校応援団ボランティア登録者の新規募集、学校と講師の日程調整等を進め、全こども園と全小・中学校で地域の人材活用を図る事業を実施した。内訳は、環境整備（21件、111人）、行事支援（32件、90人）、学び支援（48件、142人）、読み聞かせ（38件、292人）、家庭教育学級（30件、29名）であった。

中学生職場体験学習については、コーディネーターが学校の日程やニーズを把握し、町内外事業所に生徒の受け入れを依頼した。町内外合計30事業所で受け入れを承諾していただき、小山中・北郷中の2年生、須走中の全校生徒に2日間の体験学習の機会を提供していただいた。生徒たちは、教室では得難い貴重な体験をして、一回り成長して戻ってきた。生徒1人1人の進路希望実現に向けての意識を高める機会となった。

町の生涯学習の推進のため、園・学校の家庭教育学級の機会等を捉え、ボランティア登録者に趣味教室等の開講を依頼し、より一層の活用を図った。

学校教育課で研究を進める「地域とともにある学校づくり」に関連して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進について検討した。

カ 中学生ボランティアの充実

新型コロナウイルス感染症対策を施しながら可能なかぎり事業を実施した。年間で30事業延べ49日間314人が中学生ボランティアとして活動をした。一方、9事業延べ11日間が中止となり249人は依頼をしたが活動はできなかった。本事業に参加した中学生は、自分のしていることが町民の役に立っていると感じ、やりがいを感じていた。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

町内小学3年生から中学3年生を対象に地域の行事、町主催事業等に参加することで豊かな心と地域愛、人間力を強くすること等を目指し、約73%の児童生徒が活動に参加した。

ク 施設の一部賃貸

町史編さん資料室の1階部分を平成22年10月から小山市テレビ共聴組合に賃貸。（2階部分には町史編さん時の資料及び町史関係書籍を保管）

（2）こども園・小学校・中学校教育の充実

ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できるこども園

（ア）乳幼児との信頼関係を築き、生命の保持及び情緒の安定を図り、心身の調和のとれた発達の基礎を培うことに努めた

乳幼児一人ひとりの成長に応じた質の高い保育・教育を行い、生きる力の基礎を育んできた。

園全体で、保護者との連携を密にすると共に、気軽に相談できる雰囲気作りに努めた。

（イ）備品の充実を図る

遊具・施設・図書等の備品について、必要に応じて購入し、保育の充実に役立てている。

(ウ) 研修を推進する

平成28年度より「小山町幼保の会」に私立菜の花こども園が加入し、令和2年度には全園こども園化により「小山町こども園の会」となり、私立みらいこども園が加入した。町内こども園の運営の一体性と子どもの育ちを支える保育・教育の一貫性を目指した体制を構築した。

また、こども園の会統一テーマを「生きる力の基礎を培う保育の創造」とし、各園で研修テーマを掲げ、それに基づいた公開保育を各園1回実施した。その中で、職員が互いの保育について研究・検討し、保育の質の向上につなげた。また、園長部会を毎月、主任部会、各年齢別部会、調理部会をそれぞれ年4回実施するとともに、外部から講師を招く研修を年3回行った。一年間の研修成果を2月に発表し職員の専門性を高めた。

職員は様々な主催による研修会に積極的に参加した。また、教育委員会主催の「特別支援教育」「初任者研修」「主任研修」等の研修会に参加し研鑽を高めた。

(エ) 地域に重点目標の開示をする

地域版のおたよりを発行し、園目標・重点目標等を開示し理解を求めた。

(オ) 「開かれた園を目指して」の取組みを進める。

町民体育大会、各地区の体育大会、文化祭等の地域行事など、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されない行事があったが、開催されたものについては積極的に参加した。

各こども園で定期的に、園だよりを作成し、保護者に配布した。また、園だよりをHPに掲載し行事や園生活の周知に努めた。

(カ) 園評価を実施する

各こども園は9月に職員、12月に保護者・職員を対象としたアンケートを実施し、評価書を作成し保護者にも開示した。また年度末にアンケート結果を保護者に通知した。

(キ) 教育課程に関する研究を進める

小山町統一の教育課程に基づき、教育課程の見直し・検討を行い、各園の実態に合わせた教育を実践した。

(ク) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する

平成28年度から、就園支援委員会を設置し、特別な支援を必要とする園児の掌握をした。

また、特別支援コーディネーターを中心に園内支援委員会を定期的に実施し、特別支援教育について職員間で共通理解を図った。

(ケ) 環境の整備に努める

害虫の駆除等を実施し、よりよい環境作りに努めた。

また、保護者やシルバー人材センターなど地域の方のボランティアの協力を受け環境整備に努めた。

(コ) 遊具の保守点検等施設設備の整備に努める

年1回の保守点検を実施し、要修理の遊具に対し修繕等を行った。

(サ) 園児の安全確保に努める

年間計画に沿って避難訓練、引渡し訓練、防犯訓練など防災教育を行った。御殿場市医師会主催の「感染症予防対策等」の研修に参加した。

(シ) 園庭の芝生化事業

園児の運動意欲の増進、身体能力・体力向上、夏場の暑さ軽減を目的として、するがおやまこども園、きたごうこども園において、地域の方の支援も受け、園庭の芝生を維持した。

(ス) 民間施設支援事業

子ども・子育て支援法に基づき、私立の菜の花こども園・みらいこども園には運営費として施設型給付費を給付し、子育て支援事業費（延長保育、病後児保育等）に対し、補助を行った。

(セ) マイクロバスの運行について

するがおやまこども園に通う園児の園舎移動時における安全確保のため、こども未来課所有のマイクロバスの運行業務を委託し送迎を行った。

(ソ) 園・小・中の連携について

小学校・中学校教諭の2年次研修、中堅研修として、こども園での1日体験を実施した。また、小学校との間で合同研修会を行ったり、公開保育や園での巡回相談時に小学校へ参加を呼び掛けたりした。

園・小・中の一貫教育の体制を作り、職員同士や園児・児童・生徒との交流会や防災会議などを実施し、連携を図った。

園・小・中連携の研究検討のため研修交付金を交付した。

(タ) 保育料助成事業

保育料は第2子半額免除、第3子以降は全額免除とする多子軽減施策を実施した。また、令和元年10月より幼児教育保育無償化のため、3歳児クラス以上は保育料が無償となった。

イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(ア) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる

各学校の学校目標やグランドデザインの中に知・徳・体の各項目を取り入れ、その育成に努めた。

各種学校訪問時に学校の説明を受けるとともに必要な指導を行い、学校はそれを受け、工夫しながら実施した。

(イ) 豊かな人間性、指導力の向上のために、教職員の研修を進める

小山町教育委員会が研究指定校を設置し、指定校は2年間の研究の成果を発表している。

令和4年度は明倫小学校が指定発表校として、「自ら考え表現する子～つながりを意識して考えを深めていく授業をめざして～」をテーマに研究発表を行った。

指定研究校以外の学校に対しても、研修費用を助成し、教職員の更なる資質の向上を図った。

御殿場市教育委員会と合同の授業研修会を行った。感染症対策として、参集での研修会を行うことはできなかったが、代替案として、授業実践校は自校で公開授業及び事後研修を行うと共に公開授業の録画を提供し、授業校以外もその録画を見ながら研修を行う形式で、御殿場市・小山町授業研修会を行った。

また、初任者である教諭4人に対し、初任者研修を実施した。

県教育委員会の研修計画に従い、関係職員も研修に参加した。

その他にも、教育研究奨励賞の論文を募集（11月11日授与式）、初任者、教職経験2年目を対象とした授業研修会を開催した。

また、特別支援総合推進事業として、特別支援教育研修会を3回実施し、巡回相談をこども園はそれぞれ2～3回、小中学校は1回ずつ行った。小中学校については、希望に応じて2回目の巡回相談を実施した。各校の実態に応じて随時学校訪問を行うなど、各学校の特別支援教育体制の充実・向上に努めた。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

小学校低学年の支援のため、町費で小学校1年生または2年生の学級に低学年支援員を配置した。

中学校教科指導の充実のため、専科教員のいない小山中学校・北郷中学校及び須走中学校に、県費による家庭科、美術の非常勤講師を配置した。

上記以外でも、県による加配を受け、少人数授業やTT授業等を実施した。また、加配を受けられない学校についても、工夫して少人数授業やTT授業等を実施した。

読み聞かせボランティアを利用して読書の楽しさを醸成するとともに、授業開始前等に読書時間を確保するなど、読書活動を推進した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5年生、中2年生）に参加し、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫をした。

キャリア教育として職場体験や地域の方等を招いた講演会等を実施した。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

令和4年度の長期欠席（30日以上）児童生徒数は、35人であった。

不登校児童生徒に関して、金太郎教室（適応教室）を設置し、社会教育指導員1人を配置し、当該児童・生徒の受け入れや相談を行った。来室時には、個に応じた授業計画を立て、振り返りを行う中で児童・生徒理解を行い、通常の学校への復帰のきっかけとなるよう努めた。

また、町生徒指導研修会に社会教育指導員、臨床心理士、こども相談員、が参加し、町内各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有を図ることで、幅広い支援体制の構築を図った。

警察、関係者や県の児童相談所、民生児童委員等が参加する生徒指導連絡会を3回開催するとともに、実践研修中心となる生徒指導研修会を6回開催した。

県費のスクールカウンセラーが2人配置され、相談活動を行った。また、スクールソーシャルワーカーも町に2人配置され、各機関へつなぐ方向で活動した。

各学校にいじめ対策委員会を設置し、対応の迅速化を行った。各学校は、町教育委員会にいじめ、問題行動等の事案を迅速に報告するとともに、学校と教育委員会が連携して対応にあたった。

また、いじめ防止対策推進法の方針を踏まえ、必要に応じ警察、福祉担当等の関係機関と連絡を取り合う対応ができるようにした。

(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

学校の事務充実や教員の事務負担軽減のため、小中学校8校へ臨時事務員を配置した。

(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

学校だより、学年だより等を作成し、保護者に配布するとともに、学校だよりについては、地域にも回覧した。

学校評議員を設置し、学校経営に対する意見を聴取した。

また、すべての学校が、町ホームページに、グランドデザインや行事・生活の様子等の学校に関する情報を掲載した。

令和5年度から小山中校区で学校運営協議会を実施するために、「地域とともにある学校づくり拡大推進委員会」を3回、県教育委員会による出前講座を1回実施した。「学校運営協議会規則」「学校運営協議会取扱要綱」を作成し、令和5年度から小山中校区での円滑な運営に向けての準備を完了した。

(キ) 情報教育の充実を図る

平成29年度から校務支援システムを導入し、事務の効率化を図り、教職員の多忙化解消、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて取り組んだ。また、各学校に設置しているファイルサーバーを役場本庁一括でのセンターサーバーとし、セキュリティの向上に努めた。

また、令和元年度に小学校4年生から中学校3年生、令和2年度に小学校1年生から小学校3年生までの児童・生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、各小中学校に無線LANネットワークを整備した。

令和元年度より情報特別支援員を1名配置し、情報教育の支援に努めた。

(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

ほぼ中学校区ごとで1人のALTを配置し、町内全体で5人を配置した。

小学校に英語支援員を2名配置し、ALTと連携して英語教育の充実を図った。

また、夢チャレンジ事業の一環として、英語検定の検定料を全額補助し、英語力向上への支援を充実させた。

(ケ) 地域教材等の活用を図る

平成26年度に作成した社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」の改訂版を小学校に配付し、各校で活用した。

(コ) 学校教育環境の充実を図る

学校の要望を調査し、施設・設備・教材備品の充実に努めた。

遊具・体育器具等を点検し、修繕が必要なものは修繕した。

(サ) 学校図書館の充実を図る

4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校を担当して、学校図書館の蔵書の整理や利用者に対しての助言等を行い、読書環境の充実を図った。

学校図書の蔵書数については、国の定めている冊数以上を確保しつつ、図書の充実に努めた。

(シ) 学校給食の安全・充実を図る

すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加して、6月に東部保健所食品衛生監視専門班から講師を迎えて衛生管理講習会を実施した。

令和5年3月に栄養教諭、栄養士及び給食員（責任者）で、小山町学校給食作業マニュアルについて確認した。

各学校の給食室で行う衛生管理研修会に、栄養教諭・栄養士が給食調理場での業務について研修をした。

食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会を開催し、学校給食の安心安全の確立に努めた。

調理室のドライ運用に努めた。

給食食材の放射能検査を実施した。

給食食材及び調理済食品の細菌検査を実施した。

(ス) 就学奨励・援助を推進する

3月末現在で、要保護対象児童生徒は、1人。準要保護対象児童生徒は、41人（小学校21人、中学校20人）が在籍し、学用品費等の就学援助費を支給した。

特別支援学級在籍者である34人（小学校21人、中学校13人）の内、対象者28人に対して就学奨励費を支給した。

遠距離通学者への支援については、96人に支給した。

(セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

令和4年度は小学生1人、計1人が通級指導を受けた。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

キャリア教育（生き方の教育）として、職場体験、地域の方を招くゲストティチャー、高校説明会の参加など各校が工夫して実施した。

部活動においては、県大会・東部大会等への交通費支援や優先的な施設貸し出し等を実施した。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る

防災安全計画を学校安全計画に含め、学校経営書に明記する等、防災教育や訓練の充実に努めた。

遠距離通学者の登下校の安全対策として、公共交通機関利用促進のための補助を行った。

携帯電話メールを利用した連絡方法を活用した。

(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

総合的な学習の時間、特別活動等を中心に、各教科・領域を通して、体験活動を次に生かす工夫をした。

(ツ) ボランティア活動の奨励に努める

生涯学習課と連携して、町行事等のボランティア活動に中学生が参加した。延べ314人（登録：132人）が参加した。

(テ) 書道科授業の実施

小学校1年生及び2年生に対して日本の伝統芸術である毛筆による書道に触れ、日本の伝統的な文化を大切にしようとする姿勢の基礎を培い、筆使いに慣れ親しみ、毛筆の基礎基本を身につけることを目的に書道科の授業を実施した。

(ト) 心の教育を推進する

道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進した。各校に配置されている県費スクールカウンセラーによる教育相談を実施するなど、各校の生徒指導担当が中心となり有効活用を図った。

各校で朝食に関するアンケートを実施し、朝食摂取への啓蒙や生活環境の把握に努めた。インターネット等のメディア対策については、校長会、養護教諭部会、生徒指導部会、PTAなどで取り上げ、児童生徒が主体的に取り組めるよう各校が工夫した児童生徒指導を行った。

(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

各学校のグランドデザイン上に、すべての学校で、何らかの数値目標を掲げた。

(二) 学校評価を実施し、公開する

前期と後期に実施し、公開については教育委員会評価とともに実施することとした。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

小学校に 8 人及び中学校に 3 人の支援員を確保し、学校によっては、特別支援学級への配置もした。支援を必要とする児童生徒に対して個別の生活支援等を行い、各学校の学習環境の充実に資することができた。

(ネ) こども相談員・臨床心理士による巡回相談を実施する

こども相談員 2 人、臨床心理士 1 人（こども相談員兼スクールカウンセラー）を配置し、小中学校・こども園を週 1 回巡回するようにした。児童生徒・園児や保護者との面談や教職員との情報交換を随時実施するなど学校の実態に即した相談活動を実施した。

子育て支援センター「きんたろうひろば」では、利用者支援専門員による子育てに関する相談を実施し、保護者への支援も充実した。また、健康増進課との情報交換を充実させることで、乳児期から継続的な保護者支援が行われている。

(ノ) 授業力の向上を図る

教員の授業力の向上のために授業アドバイザー 2 人を配置し、授業参観、事後指導等を実施して、教員の授業力の向上を図った。また、授業アドバイザーは、校内研修にも積極的にに関わり、指導及び助言を行った。

(ハ) 放課後子ども教室

放課後に子どもたちが安全・安心な体験・学びができる居場所づくりとして「放課後子ども教室」を平成 27 年度須走小学校から設置。令和元年度には町内全 5 校で開設した。

(3) 児童福祉の充実

ア 子育て支援の充実

(ア) 子育て支援センター

子育て支援センター「きんたろうひろば」を町の子育て支援の拠点として、未就園児が安心して遊べる場所や保護者の情報交換の場所の提供とともに子育て相談等を行った。

こども園は、子育て支援として未就園児や地域の方に対し、「ぺんぎんランド」、遊戯室・園庭の開放、園行事への参加を推進した。

さらに、「子育て通信」を月 1 回発行し、各園の行事予定や未就園児向けの催し等を広く広報した。

(イ) 放課後児童クラブの活動

保護者の労働等により、保護者等が昼間家庭にいない小学校の児童に対し、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごした。

(ウ) 延長保育

保護者の就労の多様化、勤務時間の増加等による保育需要に対応するため全町立こども園で実施した。

延長時間は、午前 7 時から午前 8 時 30 分と午後 6 時から午後 7 時で、利用料については、児童 1 人 1 回につき 30 分以下 100 円、30 分を超え 60 分以下 200 円。

(エ) 一時的保育

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で家庭にて保育ができない保護者に対し、一時保育を実施した。

(オ) 小山町子ども・子育て支援事業計画策定

平成24年8月「子ども・子育て関連3法」が成立し、それに伴い「第1期小山町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策に取り組んだ。令和元年度に計画の見直し等を行い、令和2～6年度の「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。令和4年度は、こども園及び放課後児童クラブの確保方策・確保提供総数の中間見直しを行った。

(カ) ファミリーサポートセンター

保育所等の従来サービスでは補うことのできない時間に、子どもを預かり、必要に応じ食事を提供する等の支援を行った。

委託会員75人 受託会員36人 委受託会員4人（年度末）

令和4年度は延べ158件の利用があった。その中で、「放課後児童クラブの迎え」と「子供の習い事等の場合の援助」のための利用がそれぞれ34件と多かった。

(キ) 要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。

児童福祉、保健、医療、教育、労働、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、ケース検討会議を年8回、個別ケース検討会等を実施した。

イ 障害者福祉の充実

(ア) 児童発達支援

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行った。

また、町立保育園・こども園での保育が困難なため、富岳学園に通う園児の通所給付費を支弁した。

児童発達支援サービス利用者 15人（年度末）

保育所等訪問支援サービス利用者 1人（年度末）

(イ) 放課後等デイサービス

学校教育法第1条に規定している学校（幼稚園及び大学を除く）に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児を対象に放課後等デイサービスを行った。

御殿場特別支援学校や支援学級に通う児童が主に利用した。

放課後等デイサービス利用者53人（年度末）

(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

子ども向けの教室は工作、体操、実験と幅広い分野で実施した。

No	教室名	計画日	指導者	対象	参加人数
1	わくわく科学教室① じしゃく	7月29日	米山 豊 氏	小学生 1, 2, 3 年	16
2	親子体操	8月6日	スンコースポーツ・ インストラクター 小林 由実 氏	小学生 とその親	15
3	わくわく科学教室② 石灰石	8月24日	米山 豊 氏	小学生 4年生以上	9

(イ) 子ども会活動の支援

絵のコンテスト、ジュニアリーダーによる活動、3町合同ジュニアリーダー研修会等、町子連活動の支援を行った。町子連親善ドッジボール大会は、各地区から全15チームが参加して実施した。

(ウ) 青少年健全育成団体活動への支援

ボーイスカウト御殿場小山地区、ガールスカウト静岡県第33団及び34団、竹之下太鼓保存会、大富士公時太鼓保存会、子ども会育成連合会に助成金を交付するとともに、活動支援を行った。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県主催の青年の船等の研修事業に小山町からの参加者がいる場合は交付金を支出することとしているが、令和4年度は参加者がなく支出はなかった。

また、県初級青少年指導者認定において、中学生26人が認定証を授与された。

(オ) 小山町はたちの集い及び新成人への記念品贈呈

令和4年4月の民法改正に伴う成人年齢引き下げにともない、従前の成人式を『小山町はたちの集い』に改め、学年齢20歳の方を対象に式典を開催し、新成人231人中126人が参加した。

また、新たに新成人となった学年齢18歳・19歳の方287人を対象に、町長の祝辞と記念品等を送付した。

(カ) 体験寺子屋事業の実施

通学合宿や防災体験合宿から発展した静岡県の体験寺子屋事業の実施を全小学校で進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため実施できなかった。

No	事業名	実施日	支援内容等	参加者
1	成美小通学合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
2	明倫小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	全学年

3	足柄小通学合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
4	北郷小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年
5	須走小防災体験合宿	中止	計画、活動の支援 緊急時の対応	4年～6年

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

町内の全こども園、全小中学校で実施し、費用の一部を支援した。

(イ) 家庭教育に関する情報の提供

社会教育指導員を配置し、情報の提供に努めている。

(ウ) 家庭教育指導者の養成

各こども園・学校に家庭教育学級主事を設置し、4月に研修会を開催した。また、各こども園、学校からの要請により、社会教育指導員や家庭教育支援員を派遣し、指導に当たった。

(エ) 楽しい子育て講座

年度内に3歳になる子の保護者を対象に、年間8回の子育て講座を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、当初の日程を変更して実施した。

No	実施日	内 容	場 所	参加人数
1	5月31日	開講式挨拶：高橋正彦(教育長) 講話：親子でふれあい遊び 講師：きんたろうひろばスタッフ	親子：きんたろう ひろば	親 5人 子 7人
2	6月29日	講話、実技：親子でリトミックを楽しもう！ 講師：長田喜久子	親子：きんたろう ひろば	親 5人 子 7人
3	7月28日	実技：親子で楽しむ運動会 講師：きんたろうひろばスタッフ	親子：きんたろう ひろば	親 6人 子 10人
4	8月31日	わが子の心によりそう親をめざして 講師：井上隆（臨床心理士）	親子：きんたろう ひろば	親 6人 子 11人
5	11月17日	講話：心の中に本の扉を！ 講師：図書館ボランティア おはなしポケット	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 5人 子 5人
6	7月28日	講話：実技：タッチケアセラピー 講師：筒井佳代子	親：集会室 子：きんたろう ひろば	親 8人 子 11人
7	10月13日	講話：入園前の子どもをもつ母親へのメッセージ 講師：小野美幸(子育て支援員)	親子：きんたろう ひろば	親 5人 子 7人

8	12月15日	講話と実技:子どもの健康と事故防止について 講師:小林菜裕(町保健師)	親:集会室 子:きんたろう ひろば	親 7人 子 9人
9	1月25日	閉講式:修了証授与 挨拶:高橋正彦(教育長) グループワーク・受講者感想まとめ	親:集会室 子:きんたろう ひろば	親 4人 子 4人

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

(ア) 青少年補導員活動の実施

15人の青少年補導員を委嘱し、警察官、少年警察補助員、生涯学習課職員が連携して、各地区の県下一斉補導及び立入調査を夏季と冬季の2回を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、各地区の夏祭りが中止となったことから、夏祭り補導は中止した。

(イ) 有害図書等の排除

夏季と冬季に各1回実施される県内一斉補導及び立入調査において、町内で書籍を販売する全てのコンビニエンスストアを確認した。その結果、有害図書等の販売、陳列はなかった。

エ 相談事業の推進

学校教育課・こども未来課に「こども相談員」を配置し、こども園、小中学校等に対して巡回指導を行い、さらに、電話相談の出来る体制とした。

こども育成課では、指導主事による相談を随時受け付けている。

また、不登校の子どもたちの相談や勉強する場を提供する「金太郎教室」を開設している。

オ 育英制度の推進

育英奨学金は、大学生4人に貸与した。

奨学資金貸付金の月額は大学生 30,000 円、高校生 12,000 円

(5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。

<趣味教室>

教室名	実施回数 または実施日	講師	対象	延べ 参加者数
ピアノ教室	40回	カワイ楽器	年少 ～一般	248名
習字教室	40回	須藤好美氏 (千彩書道教室)	小学生 ～一般	465名
プログラミング教室	40回	徳島陽介氏	小 ～中学生	1234名

キッズダンス教室	33 回	鎌野貴美子 氏	小学生 ～一般	376 名
バレエ教室	33 回	深沢伸子 氏	小学 4 年 ～中学生	313 名
アロマセラピー教室	6 月 22 日 11 月 23 日	田代華奈子 氏	一般	10 名
夏休み宿題お助け講座	7 月 23 日	須藤好美 氏 (千彩書道教室)	年少 ～小学生	13 名
書初め教室	12 月 25 日	須藤好美 氏 (千彩書道教室)	一般	8 名
陶芸教室	7 月 28 日 8 月 4, 18, 25 日	高鳥正則 氏	小学生	48 名
ステンドグラス教室	9 月 2, 9 日	山崎誠一 氏	小学 3 年 ～中学 3 年	16 名
シルバークレイ教室	4 月 12 日 7 月 26 日	鈴木崇子 氏	中学生以上	2 名
パソコン教室	初級全 4 回 中級全 4 回 中級Ⅱ全 3 回	荻嶋由明 氏	一般	54 名
手ごねパン教室	6 月 21 日 8 月 16 日 10 月 18 日 12 月 20 日 2 月 21 日	長田那美 氏	一般	27 名
親子パン教室	8 月 14 日	長田那美 氏	一般	10 名
油絵初心者教室	12 月より月 2 回	稲恵子 氏	一般	30 名
セルフ整体教室	月 1 回	高村典子 氏	一般	37 名

<町民講座・ふるさと発見講座>

9月までに予定していた講座は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、延期または中止した。

No.	講座名 講座タイトル	実施日	講師	対象	参加人数
1	町民講座① 豊門公園・豊門会館・西洋館見学	8月21日	池谷 修 氏 (静岡おやま案内人四季の旅人)	小学生以上	13
2	町民講座② フレデリック・スタール博士の愛した富士山と九十九コレクション	1月21日	大高 康正 氏 (県富士山世界遺産センター教授)	小学生以上	15
3	ふるさと発見講座① 新東名高速道路見学	5月21日	NEXCO 中日本 関田 晶生 氏	小学生以上の町内在住・在勤者	30
4	ふるさと発見講座② 湯山文右衛門寺子屋資料館見学	8月7日	湯山 昌樹 氏 高梨 俊夫 氏	町内在住・在勤者	9

<その他>

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数
1	原爆展	8月2日～14日	展示室	広島・長崎原爆パネル展示	369
2	町民文化祭	10月15日～10月16日	総合文化会館	新型コロナのため中止	
3	生涯学習推進講演会	7月17日	金太郎ホール	増田明美 氏	335
4	富士山いけばな展	11月26日～11月27日	菜の花ホール	生け花等の展示	77
5	新春書道展	1月6日～1月11日	展示室	書道連盟会員の作品展	146
6	小山町はたちの集い	1月8日	金太郎ホール	民法改正後初の開催	237
7	小山町新成人記念品贈呈	1月26日	—	18・19歳の新成人へ記念品贈呈	287
8	生涯学習フェスティバル	2月25日	総合文化会館	展示及び文化連盟展示部門	763

9	おやまアートビレッジ事業	通年	豊門公園（豊門会館・西洋館）、総合文化会館、駿河小山駅前交流センター、足柄駅前交流センター、道の駅すばしり	ストリートピアノ、インスタ写真展、音楽イベント、展示会、お茶席、もみじライトアップ等	4,614
10	家庭教育学級	通年	町内 こども園 小・中学校	各学級3～8回の講座と生涯学習フェスティバルでの展示を実施	365

（イ）社会教育団体への助成

連合婦人会、ボーイスカウト御殿場小山地区等7団体、8事業に助成金を支出した。

（6）だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興

ア スポーツ振興審議会

令和3年度に全4回の審議会を開催し、小山町スポーツ条例に基づく、基本目標、基本方針、基本施策を定めたスポーツ振興基本計画を策定した。

令和4年度は、その進捗管理等を行うことを目的にスポーツ振興審議会を2回開催し、町内のスポーツ活動の現状と課題、方針等について協議した。

会議内容は下記のとおり。

No.	会議名	実施日	場所	内容
1	第1回 スポーツ振興審議会	6月30日	菜の花ホール	令和4年度小山町スポーツ振興施策について
2	第2回 スポーツ振興審議会	3月6日	菜の花ホール	令和4年度小山町スポーツ振興施策の実績 令和4年度の成果と令和5年度の展望

イ 各種スポーツ大会等の開催・参加及び協力

新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で可能なものを実施した。

No.	大会名	対象	開催時期	場所	主催
1	第7回小山町町長杯・議長杯争奪パークゴルフ大会	一般	5月12日(火)	パークゴルフ場	教委
2	小山町ふれスポ祭	町内在住・ 在勤	8月26日(金) 11月26日(土)	須走小 小山中	教委

3	第8回小山町町長杯・議長杯争奪パークゴルフ大会	一般	9月27日(火)	パークゴルフ場	教委
4	第11回町民体育大会	町民	10月2日(日) 中止	多目的広場	体協
5	第30回駿東地区レクスポ大会(中止)	駿東地区内 代表チーム	11月21日(日) 中止	清水町	駿スポ
6	第23回静岡県市町対抗駅伝競走大会	小山町 代表チーム	12月4日(土)	静岡市内	体協
7	富士マラソンフェスタ 2022	一般	12月18日(日)	富士 スピードウェイ	体協
8	第70回小山町駅伝大会 第19回周回コース駅伝大会	一般 小・中学生	1月15日(日) 周回コース中止	町内 多目的広場	体協

ウ 各種スポーツ教室の開催

体育施設の指定管理者が実施した。

教室名	場所	実施日	講師	対象	延べ 参加者数
体育教室 (幼児クラス)	アリーナ	40回	カワイ楽器	年少～ 年長	590名
体育教室 (児童クラス)	アリーナ	40回	カワイ楽器	小学1～ 小学5年	775名
すこやかキッズ教室	多目的広場	33回	シンコー スポーツ	小学生	161名
ジュニア卓球教室	アリーナ	10回	シンコー スポーツ	小学生	190名
シルバー卓球教室	アリーナ	139回	シンコー スポーツ	60歳以上	1339名
シルバー卓球初級	アリーナ	28回	シンコー スポーツ	60歳以上	324名
シルバー卓球中級	アリーナ	28回	シンコー スポーツ	60歳以上	190名
バトミントン教室	アリーナ	17回	シンコー スポーツ	一般男女	2名

エ スポーツ推進委員活動の推進

新型コロナウイルス感染症対策を実施した上でスポーツ推進委員を中心に小山町ふれスポ（ふれあいスポーツ）祭やモルック等の誰も気軽に楽しめることのできるスポーツの普及を図り、モルックの普及活動では、延べ352人の方が参加、派遣要請が6件、普及団体が9団体と町内に拡がりを見せている。

駿東地区スポーツ推進委員連絡会が開催している研修会にスポーツ推進委員が参加し、技術の向上に努めた。

オ スポーツ施設の充実と開放

（ア）学校体育施設の開放

No.	学校名	登録団体数	活動種目
1	成美小	6	ミニバス 太極拳 バドミントン バレー サッカー 等
2	明倫小	5	ミニバス バレー 剣道 等
3	足柄小	2	ミニバス バドミントン 等
4	北郷小	8	ミニバス バレー バドミントン サッカー 野球 等
5	須走小	4	ミニバス 空手 サッカー 等
6	小山中	6	バレー バドミントン バスケ 等
7	北郷中	16	ミニバス バドミントン バスケット 剣道 野球 等
8	須走中	5	バレー バドミントン バスケット 空手 等

（イ）学校体育施設の利便性に向けて

小山町学校体育施設開放事業について、各学校の手続きの負担軽減、利用者の負担軽減、学校施設の防犯、災害時の避難所の設営する施設という観点からリモートロック及びシステム予約導入を検討し、北郷中学校にてトライアル事業を実施、令和5年度から残り7校に導入を進める。

（ウ）スポーツ推進の日

スポーツ推進委員が中心となり誰もが楽しめるレクリエーションスポーツの普及活動を実施し、令和4年度はモルックの普及活動に主に行った。

日 程	内 容	会 場	参加者数		
			推進委員 (事務局含む)	一般	計
4/22(金)	スポーツひろば講習会 (モルック)	児童遊戯室	12	—	12
5/21(土)	スポーツひろば (モルック)	多目的 グラウンド	9	46	55
6/24(金)	レクスポ講習会 (ファミバト)	総合体育館	10	—	10
7/30 (土)	金太郎夏まつり (モルック)	総合文化会館 ホワイエ	10	90	100
8/26(金)	スポーツひろば (夜のモルック大会)	北郷中グラウンド	12	16	28
9/23(金) 祝日	ふれスポ祭 (須走小)	須走小体育館	15	45	60
10/21(金)	スポーツ推進委員研修 体力テスト	総合体育館	11	—	11
10/29(土)	小山町レクスポ祭 (中止)	—	—	—	—
11/26(土)	ふれスポ祭 (小山中)	小山中体育館	14	65	79
1/27(金)	室内モルック体験会	総合体育館	8	19	27
2/24(金)	なわとび ひろば	総合体育館	8	66	74
計			109	347	456

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) 体育協会への助成

総合体育館内に事務局をおき、町民スポーツ祭、富士マラソンフェスタ、小山町駅伝大会・周回コース駅伝大会等を開催、運営している、また、スポーツ少年団の事務局として交流大会の事業を実施している体育協会に対し、助成している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実行委員会等で検討し、町民体育大会中止等の連絡調整を行った。

(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成

地区体育大会開催団体に、地区体育大会等のため経費の一部として助成金を支出してきた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、地区運動会の代わりにモルック選手権大会を実施した成美地区のみの交付となった。

(ウ) 国体等出場者への助成

令和4年度全国高等学校総合体育大会（静岡県立小山高等学校ダンス部）他、個人12件、団体3件に奨励金を交付した。

(エ) 小山町スポーツ条例に基づく顕彰

2022 世界陸上競技選手権大会男子 35km競歩に日本代表として出場し、銀メダルを獲得した川野将虎選手の功績を称えるため、町内5箇所に懸垂幕及び横断幕を設置、小山町スポーツ条例第15条に基づき、新たに小山町スポーツ特別賞顕彰要綱を創設し、E Nボード株式会社のパーティクルボードを活用した顕彰状と記念品を贈呈した。

(7) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物を開催予定であったが、令和4年度も前年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止せざるを得なかった事業もあった。

実施した事業は、感染拡大防止対策を万全にし、安全に配慮しながら下記のように実施した。

No.	事業名	実施日	来場者数
1	NHK 新BS日本のうた 公開録画	4月21日	828名
2	金太郎まつり舞台出演	7月30日	—
3	漫オグランプリ	7月30日	38名
4	どろだんごワークショップ	8月7日	43名
5	ジャグリングワークショップ	9月11日	34名
6	尾崎亜美&岡本真夜 コンサート	10月2日	498名
7	歴史ワークショップ	10月10日	21名
8	サンライズウインド アンサンブル 定期演奏会	10月30日	201名
9	中学校芸術鑑賞会	11月4日	443名
10	科学実験ワークショップ	11月23日	41名
11	iPhone 講座	12月24日	11名
12	寛平×ジョージ 新春トークショー	1月22日	185名
13	よしもとお笑いライブ in 小山町	2月5日	419名

14	劇団たんぽぽ ルドルフとイッパイアッテナ	2 月 23 日	337 名
15	風の五重奏団	2 月 26 日	66 名
16	おやぶんマルシェ	3 月 4 日	1336 名
17	料理教室	3 月 30 日	5 名

(イ) 町民文化祭

新型コロナ感染拡大防止のため中止となった。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への投稿を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料にて配布した。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

新型コロナ感染拡大防止のために、文化連盟事業や加盟団体の活動自粛等で日頃の活動ができない状況の中、文化連盟展示部門の発表の場を提供するため、生涯学習フェスティバルで展示を行った。

毎年、町の姉妹都市、観光友好都市等と文化団体交流を実施していたが、令和 5 年度は山形県上山市文化団体協議会 60 周年記念事業に出席し、小山町及び静岡県のパ R に努めながら文化交流を行った。

(オ) おやまアートビレッジの開催

新型コロナウイルス感染症のために閉塞感のある中、町民の心に潤いを与え、文化芸術に触れる機会を提供するため、感染症対策を万全に講じた上で、コンサート、ストリートピアノ、インスタ写真展、お茶席、各種展示会を実施した。共催事業として豊門公園を活用したアートメダル展や、等を通年を通して実施した。

(カ) 小山町文化芸術振興基本計画の進捗管理

小山町文化芸術振興条例に基づき、文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画の進捗管理を生涯学習推進委員会で行った。下記の内容についてを重点事業と位置づけ、目標達成のために取り組んだ。

・基本方針 1 「文化芸術を担う人財づくり」

目標：アートビレッジ実施事業満足度 80%以上

イベントで実施したアンケートにおいて、満足、やや満足と回答した人は 90.26%だった。

・基本方針 2 「文化芸術を身近に感じるまちづくり」

目標：文化連盟加盟団体の増加

新たに 2 つの加盟団体の追加や、団体への新規入会者が増えた。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財の活用普及

令和 3 年度から 5 年度にかけて、「小山町文化財保存活用地域計画」を作成しており、策定することで、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与するとともに、未指定の文化財も保護、活用が可能となる。令和 3

年度は、未指定文化財の洗い出し及び町文化財保護審議会と計画策定会議を開催し、原稿作成を行った。

令和4年度は、町文化財保護審議会と計画策定会議を開催し、内容の精査や方針等の協議を行った。また、文化庁担当官や県文化財課職員が来町して直接指導を受けるなど、完成に向けて計画の原稿の熟度を高めることができた。

また、町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に応じて解説を実施するとともに、各種団体及び来町者に講義を行う等文化財の周知・啓発活動に意欲的に取り組んだ。

また、小山中学校の1年生及び教員に対し、豊門公園において小山町の歴史や富士紡績について解説を行った。

(イ) 豊門公園の管理について

令和4年度から豊門会館や西洋館などを含む豊門公園の管理が都市整備課から生涯学習課へ所管替えとなった。会計年度任用職員や集落支援員などの業務内容についてはそのままの体制を引き継ぎ、快適な施設運営に努めた。

また、西洋館や豊門会館などの国登録有形文化財において「アートビレッジ」の事業として展示やコンサートなどを開催し、文化財の活用促進に努めることができた。

施設における修繕及び利用者数については下記のとおり。

- ・ 豊門公園 散水栓ボックス破損工事、芝刈り機修繕
- ・ 豊門会館 雨漏り修繕、給水管漏水修繕、
- ・ 西洋館 床下用通用口修繕

令和4年度 豊門公園来場者数（令和5年3月末時点）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
開館日（日）	22	22	21	23	21	22	25	15	17	19	17	21	245	-
西洋館（一般）	467	490	449	305	672	391	306	302	291	274	336	470	4,753	19.4 (人/日)
豊門会館（一般）	208	186	104	48	81	81	21	73	47	41	43	79	1,012	4.13 (人/日)
借用（利用数）	88 3	68 4	61 3	112 6	231 8	160 7	1,913 15	151 7	1,510 8	60 3	140 5	202 8	4,696 77	60.99 (人/回)
合計	763	744	614	465	984	632	2,240	526	1,848	375	519	751	10,461	-

※1 西洋館はCaféの来場者を含んだもの。

※2 借用の（）内は借用利用数

※3 おやまアートビレッジ開催期間

・ 水煎席体験

8月20日（日）@豊門会館 96人

・ 水樹ノアのトルペインティングの魅力

8月20日（日）～28日（日）@豊門会館 432人

※4 ART WALK おやま開催期間

・ 10月22日（土）～11月6日（日） 1,615人

ウ 図書館活動の充実

(ア) 子ども読書推進計画による読書活動の充実

令和3年3月に策定した「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を積極的に推進した。

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

毎週土曜日に図書館おはなしコーナーでおはなしの会を26回実施した。また、読み聞かせボランティア養成講座も実施し、コロナ禍により中止していた「夜のおはなし会」等も実施した。

(ウ) 各種図書館事業の実施（おはなしの会等）

	事業名	実施日	内容	会場	延べ参加者数
1	おはなしの会	毎月土曜日	図書館ボランティア「お話しポケット」による絵本の読み聞かせ	図書館 おはなしコーナー	248名
2	こども読書週間イベント	4/23 ～ 5/12	期間に合わせて、リサイクル市やおはなしの会を児童遊戯室で開催した	ロビー 児童遊戯室 ほか	受領数 98名 349冊 工作体験14名
3	読み聞かせボランティア育成講座	5/11, 25	希望者へ静岡県読書アドバイザーによる講習	文化会館 会議室	18名
4	男女共同参画書籍紹介	6/21 ～ 7/15	男女共同参画に関する書籍の紹介	図書館	-
5	よんで世界一周	7/16～ 8/28	読書推進を図るため、いろんな国の本を読み、シールを集めた方にしおりをプレゼントした。	図書館	17名
6	図書館ファンクラブ	7/28 29, 8/2 , 3, 4, 11	図書館員体験などができるファンクラブを小学生から募集し、図書館体験をしてもらった。	図書館	26名

7	夏の夜のおはなし会	8/6	通常のおはなし会とはひと味違った夜のおはなし会を実施した。	文化会館 ホワイエ	23 名
8	図書館リサイクル市	9/29～ 10/1	町民より受入れしたリサイクル本や除籍となった書籍を自由に持ち帰れるリサイクル市を開催した。	展示室	93 名 受領 322 冊
9	絵本でかるた取り	1/14	利用者からアイデアを募り、集めた札でかるた大会を行った。	児童遊戯室	6 名
10	書評合戦 ビブリオバトル	1/21	本を紹介し合い、読んでみたいと思った本に投票し、チャンプ本を決めた。	文化会館 展示室	発表者 4 名 観戦者 19 名
11	生涯学習フェスティバルお話の会	2/25	生涯学習フェスティバル内において、人形劇や素語りによるお話の会を行った。	図書館 おはなし コーナー	45 名

(エ) 夜間延長開館について

平日午後 8 時まで（日曜日及び祝祭日は午後 6 時まで）開館時間延長を実施できることとなっているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開館時間を全日午後 6 時までとした。

(オ) 町史の無償配付の実施

平成 24 年 8 月 1 日から、町史の無償配付を希望者に行っている。

(カ) 移動図書館の充実

本庁・須走支所の 2 か所にそれぞれ 300 冊程度の本を置き、年 4 回の入替を実施。令和 2 年度からは足柄駅前交流センターに書架を配置し、町民の読書活動を推進している。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

学校の施設を有効活用し、学社連携・地域住民の生涯学習を推進するため、明倫小学校の民具収蔵庫に寄贈された民具を保存するとともに、北郷小学校の資料室に町内から出土した土器や富士紡績資料を収蔵し、文化財保護のために学校協力のもと学校施設を有効に活用している。

(イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

講師ボランティアに趣味教室の講師を依頼するとともに、団体や個人のスキルアップに繋がった。

一方、スポーツ教室も体育協会加盟団体等を活用して実施することで指導者の育成を図った。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

体育施設に指定管理制度を導入し、民間活力による施設運営を推進している。令和元年度には、総合文化会館金太郎ホール入口にカフェを設け、利用促進と利用者の親睦を図ることが可能な施設運営を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、検温器や消毒液の設置、利用者による施設退室時の消毒作業の徹底などを行い、安心、安全な施設運営に努めた。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

ボランティア支援センターを設置し、趣味教室等での活用を図った。

講師ボランティアを随時募集し、生涯学習課主催事業に多数の協力を得た。

青少年教育の一環としてまた、地域とのつながりを大事にするため、中学生ボランティアの活動を推進した。

また、子ども会の中に中・高生を中心としたジュニアリーダースクラブがあり、子ども会事業で活躍をした。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

令和4年3月に策定した第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画に沿った事業を実施した。

6月27日には小山町男女共同参画推進協議会と併せて、行政アドバイザーである平井和子氏を講師に招き「ジェンダー平等について」講演会を開催した。また、令和5年3月15日には、一般社団法人にじず代表遠藤まめた氏を講師に招き「性の多様性、LGBTについて」講演会を開催した。

イ 異文化との交流と自然との共生の実現

国際理解の推進

スポーツ交流や講演会等への後援申請を行い、国際理解の推進を図るべく支援を行った。

(9) 芸術文化事業入場者の満足度

目標値 80.0%

実績値 84.9%

芸術文化事業入場者アンケートについて集計した結果、満足と回答した人は84.9%であった。

また、やや満足と回答した人と合わせると95.9%であった。

教育委員会事務に関する数値目標

	目標項目	初年度値 (H27 年度)	現状値 (R 4 年度)	目標値 (目標年度)	備考
1	子ども（3 歳以上）は、先生に親しみを感じている（好きです。）。（こども園の保護者アンケートの割合）	- (注 1)	- (注 1)	95% (R7)	
2	先生に子どものことについて相談できる。（こども園の保護者アンケートの割合）	92%	93%	95% (R7)	
3	学校が楽しい（小学校の児童アンケートの割合）	89. 8%	92%	95% (R7)	イ
4	授業が分かる（小学校の児童アンケートの割合）	90. 8%	93%	95% (R7)	
5	信頼できる先生がいる（小学校の児童アンケートの割合）	- (注 2)	94%	95% (R7)	
6	学校が楽しい（中学校の生徒アンケートの割合）	- (注 2)	84%	95% (R7)	イ
7	授業が分かる（中学校の生徒アンケートの割合）	80. 6%	86%	95% (R7)	
8	信頼できる先生がいる（中学校の生徒アンケートの割合）	70. 8%	89%	95% (R7)	
9	子育て支援に関する満足度（「安心して子どもを生み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合）	42%	60%	60% (R7)	イ
10	こども園待機児童数	0 人	0 人 ※4 月 1 日	0 人 (R7)	
11	子育て支援センター（きんたろうひろば）の入場者数	12, 059 人 (H30)	7, 817 人	10, 000 人 (R7)	イ
12	「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%	37%	50% (R7)	イ
13	「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%	49%	55% (R7)	イ
14	放課後子ども教室箇所数	1 箇所	5 箇所	5 箇所	ロ
15	「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%	41%	50% (R7)	イ
16	「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%	39%	50% (R7)	イ
17	家庭での読書時間について「毎日読む」「1 週間の中で読む日がある」子どもの割合	(H27) 就学前 87% 小学校 71% 中学校 39%	(R2) 就学前 89% 小学校 82% 中学校 54%	(R7) 就学前95% 小学校90% 中学校70%	ハ
18	子どもの読書環境について「満足している」「ほぼ満足している」保護者の割合	(H27) 就学前 87% 小学校 81% 中学校 75%	(R2) 就学前 86% 小学校 78% 中学校 89%	(R7) 就学前90% 小学校85% 中学校95%	ハ

	目標項目	初年度値 (H27 年度)	現状値 (R4 年度)	目標値 (目標年度)	備考
19	子どもの読書の大切さについて「とても大切だと思う」「少しは大切だと思う」保護者の割合	(H27) 就学前 93% 小学校 90% 中学校 86%	(R2) 就学前 90% 小学校 86% 中学校 96%	(R7) 就学前95% 小学校95% 中学校100%	ハ
20	「おはなしの会」を知っている保護者の割合	(H27) 就学前 80% 小学校 77% 中学校 74%	(R2) 就学前 72% 小学校 83% 中学校 75%	(R7) 就学前85% 小学校90% 中学校80%	ハ
21	「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%	47%	60% (R7)	イ
22	「文化芸術に触れる機会が充実している」と回答する町民の割合	27% (R2)	27%	50% (R7)	イ
22	「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%	38%	50% (R7)	イ
23	体育施設(総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、夜間照明施設、トレーニング室、パークゴルフ場)利用者数	66,422人	53,165人	50,000人 (R3)	ロ
24	「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%	63%	70% (R7)	イ
25	学校応援ボランティア利用回数	15回	169回	130回 (R4)	
26	通学合宿等参加者数(防災合宿)体験寺子屋事業に移行	137人	中止	100人 (R5)	ロ
27	全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	44%	30.1%	60% (R7)	イ
28	「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%	24%	50% (R7)	イ

※「備考」欄

イ:第5次総合計画後期基本計画における目標

ロ:「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるKPI(重要業績評価指標)

ハ:第3次小山町子ども読書活動推進計画における参考目標

※注1:こども園では、0～2歳児の保護者アンケートが含まれているため、3歳以上児のアンケートを特定できなかったため、「－」の表記としました。

※注2:各校の質問表現が異なるため、平均が算出できなかったため、「－」の表記としました。

※注3:令和2年度は新型コロナウイルスのため、イベントごとに中学生ボランティアを募集しました。

〈学識経験者の本評価に対する意見〉

学識経験者として、遠藤 幸一氏（町立中学校授業アドバイザー・地域学校協働活動推進員・元校長）及び橋本 玲子氏（元教頭）から意見を聴取したところ、意見は次のとおりであった。

1 「教育委員会の活動」について

（１）教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員会の構成

教育委員会の構成として、性別（男２・女２）、年齢層も４０歳代から７０歳代まで１名ずつおり、学区別の人数もバランスのとれたものとなっている。

イ 教育委員会会議の開催の回数

月１回程度の開催は適当である。緊急時には臨時の委員会が開催できるようにしたい。

ウ 教育委員会会議の開催の傍聴状況

新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴者無しはいたしかたない。５類移行後の対応もしっかりとしていきたい。

エ 教育委員会会議運営上の工夫

（ア）年間１２回の定例教育委員会のうち、６回を小中学校で開催している。教育現場の空気を感じとりつつの定例会議は、何よりも子供の教育を大切にしていることのあらわれで、今後も継続が望まれる。

各校の校長からグランドデザインについての状況報告を受けることは、子供たちや教職員・学校を見ていく際の指針となってくる。

ふるさと給食を喫食しながらの子供たちとの交流も、大変有意義なひと時になると思う。

（イ）定例教育委員会に、町内教育全般に渡っての積極的な情報提供がなされ、風通しの良い運営につながっている。

（２）教育委員会の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況

一昨年は、新型コロナウイルス感染予防のため減少してしまったが令和４年度は増加してきたことは良かった。

イ 教育委員の研修状況

教育委員会会議の会場校視察研修は今後も継続してほしい。施設や子供たちの様子、授業中の教師や児童生徒の様子を見ていただくことは、教育現場を理解する上で意義のあることだと思われる。

2 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

（１）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

・年度ごとの見直し・改善を重ねてきているグランドデザイン（教育方針）は、バランスよくコンパクトにまとめられていて、町の方針が明確に示されている。

る。生涯を見通した縦軸を6期に色分けし、具体的な取り組みと関連付けて示されている点もわかりやすい。

- ・町民の生涯に渡っての教育方針は、揺るがずに継続することが多いので、見直し・改善を加えつつも、基本方針をぶらさずに示し続けて欲しい。
- ・町のwebサイトで、グランドデザインを閲覧できるようにしたい。町民全員が地域の子供たちを育てていく姿を目指していけたら良いと思う。

3 「教育委員会が管理・執行する事務」について

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

社会教育委員を中心とした生涯学習推進委員は、町内各種文化団体等の代表を兼ねており、生涯学習推進の原動力となっている。年2回の推進委員会での意見交換は、各種団体の活動実績等をもとに、今後の活動を考え推進していく機会となっている。

(イ) 生涯学習推進講演会の実施

- ・講演を聞いてみたいとなるような魅力的な講師の選定がなされ、町民が金太郎ホールへ足を運ぶ機会の1つとなっている。令和4年度は、前年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった「増田明美」氏を講師に招き「自分という人生の長距離ランナー」をテーマとした講演が実現した。次年度に時期をずらしてでも実施するにふさわしい、価値ある講演会として定着してきており、今後も継続されることを期待したい。
- ・講演会に先立って行われる顕彰等のセレモニーは、生涯学習を脇から陰から支える人の存在を認識する機会となっている。
- ・会の司会進行を町内の中学生ボランティアにお願いしているのもよい。会場の雰囲気が和らぐとともに、中学生の大きな成長の機会ともなっている。
- ・金太郎ホールでの開催で、335人の参加人数は少し残念だった。

(ウ) 生涯学習フェスティバルの充実

一昨年は中止だったが、令和4年度は開催できたことは良かった。町民の生涯学習の成果を発表できる数少ない機会として今後も続けていきたい。

(エ) 町民文化祭の充実

中止はやむを得ないと思われるが、町民が日頃から取り組んでいることの発表の場として、何らかの方法で実施できると良いと思う。

イ 生涯学習施設の指定管理

- ・総合文化会館からパークゴルフ場に至るまで、広範囲に渡る生涯学習施設の管理を指定管理者に委託して行うことによって、安定した施設管理がなされている。利用状況を管理する生涯学習課と各施設間の連絡や連携を円滑にして、常に使いやすい施設であるよう維持管理することが、生涯学習や生涯スポーツの推進につながっていく。

ウ 生涯学習の拠点施設の整備充実

- ・総合文化会館金太郎ホール屋根等改修工事、総合体育館アリーナ照明設備更新工事やカーテンレール修繕など、生涯学習の拠点施設の維持管理を限られた予算の中で優先順位を勘案し実施している。また、総合文化会館や総合体

育館手洗い場自動水洗化工事など、感染症予防を意識する町民にとって使いやすい施設にしていく点も評価できる。

- ・小山町多目的広場改修工事の目玉として整備されたジョギングコースは、日常的なウォーキングコースとしても活用されており、町民の健康づくりにも役立っていくものと思う。

エ 生涯学習情報の提供

- ・4月、全戸に配布される生涯学習情報誌は、多様な学習機会や年間計画を示しつつ、生涯学習機会の提供に力を入れていることも発信している。
- ・広報おやまや無線放送による周知に加えて、町のライン・アプリを活用した情報発信は、案内が各自の携帯端末に記録され効果的である。

オ 地域学校協働本部の体制整備と事業の推進

- ・地域人材の活用が件数・人数共に増加していることは評価できる。「地域と共にある学校づくり」のため、今後も更に推進してほしい。
- ・中学生の職場体験学習も令和4年度は全中学校で実施できたことは良かった。キャリア教育推進のためにも職場体験は重要である。
- ・「支援から協働へ」という文科省や県教委の方針にしたがって、「学校支援地域本部」から「地域学校協働本部」への体制整備がなされている。中学生の職場体験学習支援、学校応援ボランティア等、これまで継続してきた学校支援活動を、地域にも学校にもメリットのある協働活動にアレンジしていくことが課題となっている。
- ・学校教育課で推進している「地域とともにある学校づくり」と生涯学習課で進めている「地域学校協働活動」を一体的に推進していくことも求められている。

カ 中学生ボランティアの充実

- ・新型コロナウイルスへの対策を施しながら、30事業、延べ49日間・314人が活動できたことは良かった。貴重な体験になったことと思われる。
- ・学校を通じての中学生ボランティアの情報提供は、中学生にとってボランティア活動に参加するきっかけとなり、ボランティアのすそ野を広げることにつながっている。
- ・活動後の感想などから、自分のしていることが町民の役に立っているというやりがいを感じられる活動は、地域社会の一員としての自覚の芽生えや、社会貢献・ボランティアに対する意識の向上も含めて中学生自身の成長につながっていくものと思う。
- ・地区行事等での中学生の司会進行や運営協力等、中学生ボランティアの活躍を期待する声が聞かれ、地域にも根付いてきている。
- ・地域と学校をつなぎ、地域にも中学生にも有益な活動は、地域学校協働活動の好例と言える。

キ ふるさと金太郎博士事業の充実

- ・子供たちが地域や町の行事に参加することで、地域の様子を知り、地域の方とのふれあいの中で、豊かな心や地域愛、人間力が育まれていくと思う。

- ・令和4年度は、コロナ禍で中止される行事がある中、73%の児童生徒が何らかの活動に参加しており、学校及び地域に根付いてきている。小山町ならではの地域学校協働活動として、継続していきたい。

(2) こども園・小学校・中学校教育の実現

ア 乳幼児の個性が活かされ、温かさが実感できるこども園

(ウ) 研修を推進する

- ・公立、私立の別なく、町内全こども園の連携による「小山町こども園の会」が主体となって、統一テーマ「生きる力の基礎を培う保育の創造」を掲げ、それをもとに各園の研修テーマを設定して研修を重ねていくことが、子どもの育ちを支える保育・教育の一貫性につながっていくと思う。
- ・研修機会の充実、安心・安全な保育・教育の充実につながっていくと思う。多忙な現場での業務とのバランスをとり、過負担とならないよう配慮したい。

(エ) 地域に重点目標の開示をする

- ・地域版のおたよりを発行し、園目標・重点目標等を開示し理解を求めることは、地域ぐるみで子どもたちを育てることの第一歩であると思う。また、機会をとらえて、保護者や地域住民に発信していくことも意識したい。

(オ) 「開かれた園を目指して」の取組みを進める

- ・コロナ禍で中止となる行事が多かったが、地域住民を園内に招き入れたり園児が地域に出ていったりする機会を大切にしていけるとよい。
- ・各こども園で定期的に園だよりを作成し、保護者に配布したり地域で回覧したりしており、園内の様子が伝わっている。さらに、これらをHPに掲載し行事や園生活の周知に努めることも継続していきたい。
- ・保護者を中心に、携帯端末を使った個への情報提供なども含め、園内の情報をきめ細やかに発信していくことが、「開かれた園」づくりにつながっていくものと思う。

(キ) 教育課程に関する研究を進める

- ・小山町統一の教育課程に基づき各園の教育課程の見直し・検討を行い、実態に合わせたその園ならではの教育実践を期待したい。また、社会と連携・協働した教育活動を充実させていく「社会に開かれた教育課程」を意識していけるとよい。

(ク) 特別支援教育等保育の充実と安全のために支援員を定数外配置する

- ・支援を要する園児の把握をし、適切な支援策を講じていくことの必要度が増してきている。支援員の定数外配置は、園経営の安定やきめ細やかな保育・教育の実現のためにますます必要になってきている。
- ・特別支援コーディネーターを中心に園内支援委員会を定期的に実施し、特別支援教育について職員間で共通理解を図ったり教育委員会をはじめとする外部支援者との連携を円滑にしたりしていくことも大切である。

(ケ) 環境の整備に努める

害虫駆除等の環境整備に保護者やシルバー人材センター等、地域のボランティアの協力が得られることは本当にありがたいことである。

(サ) 園児の安全確保に努める

防災教育の一環として小さい頃から避難訓練や防犯訓練などを行うことは大切である。

(シ) 園庭の芝生化事業

- ・園児の運動意欲の増進、身体能力・体力向上、夏場の暑さ軽減などを目的とした園庭の芝生化事業、保護者や地域の協力も得ながら、大変ではあるが維持・管理をお願いしたい。

(セ) マイクロバスの運行について

- ・するがおよまこども園に通う園児の園舎移動時における安全確保のため、こども未来課所有のマイクロバスの運行業務を委託し送迎を行っている。県内他市における園児が車内に取り残されるような事故を他人事とはせず、安全管理に努められている関係者に感謝したい。

(ソ) 園・小・中の連携について

- ・園・小・中の一貫教育の体制をめざし、教職員が地区内の園や学校の教育について、縦のつながりの視点から理解を深めることが必要である。子供の成長を継続して支えるためにも、園・小・中連携の研修・研究を実施していくことは、大変に意義深い。
- ・園・小・中の教職員が相互に乗り入れての研修は、指導者としての幅をひろげたり子供たちの理解を深めたりする機会となり有意義である。特に園の先生方は、研修時間を確保することが難しいと思われるが、計画的に実施できるとよい。
- ・教職員の連携に基づく一貫教育の体制に加え、保護者を含めての「地域ぐるみでこどもを育てる視点」も重視したい。育てたい子供像を共有するなど、「地域とともにある園・学校づくり」を意識しながら、園・小・中の連携が図られるとよい。

(タ) 保育料助成事業

保育料の多子軽減施策や3歳児クラス以上の無償化は、子育て世代にとってはとてもありがたいことだと思う。医療費無償等も含めて子育てしやすい町として素晴らしいことである。

イ 明るく楽しい小学校、学ぶ喜びのある中学校、可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(イ) 豊かな人間性、指導力向上のために、教職員の研修を進める

- ・小山町教育委員会が研究校を指定し、指定校は2年間の研究の成果を発表し、町内外の小中学校の研修をリードしている。指定研究校以外の学校も、研修助成費を活かし大学教授等を校内研修に招くなどして、教職員の更なる資質の向上が図られているのもよい。
- ・教職3年目を中心に、教育研究奨励賞の論文を提出することが定着している。教職経験の早い段階から、研究仮説を意識しての実践や資料の整理を行っていくことが望ましく、継続したい。
- ・御殿場市教育委員会との合同の授業研修会も教職員の資質向上、指導力向上に有効である。新型コロナウイルス感染症の影響で一堂に会することができなかったのは残念であるが、代替案として公開授業の録画の提供により各校で録画を見ながら研修できたのは良かった。
- ・特別支援総合推進事業としての特別支援教育研修会や巡回相談、支援を必要とする子供たちの情報をもとに多面的・多角的な検討を加えることが、適切な支援のあり方を研修する機会にもなっている。

- ・研修会を年3回、巡回相談については、こども園2～3回、小中学校では1回、または臨時に訪問するなど、特別支援教育の体制の充実・向上に努めていた。
- ・今後、町の歴史や文化、施設や人材等にも関心が高まるような研修を加えるなどして、豊かな人間性の向上とともに社会に開かれた教育課程の実現につなげられるとよい。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める

- ・義務教育初期の小学校1，2年時の学習指導は、その後の教育活動の土台をなしていく。多様化する子供たちの実態を鑑み、学校教育への適応を側面から支えていく低学年支援員の配置は、児童の基礎学力育成面の効果が大きく、今後も継続したい。
- ・中学校での専科教員の補充や少人数・TT授業の教員加配は、専門性の高い中学校の授業を担保し、学習意欲の喚起や学力の向上に繋がっていくものと思う。
- ・「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を進める中で、学習評価が児童・生徒の学習意欲を喚起するとともに、教員の指導改善につながるように努めたい。
- ・朝読書や読み聞かせの時間を生かし読書の楽しさを醸成したり、新聞を活用して社会的な見聞を広げたりすることも基礎学力を定着させることにつながっていくのではないかな。
- ・児童生徒の基礎学力の定着状況を把握するための客観的な評価が必要である。全国学力・学習状況調査等の機会を生かし、評価の充実に授業改善や子供たちの学力向上に結び付けていきたい。各学校の子供たちの学力・学習状況調査の分析結果を子供たちや保護者に伝えとともに、各学校の校内研修テーマに反映させるなどの工夫も求められる。
- ・小学校5年生および中学校2年生が対象の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に参加し、子供の体力・運動能力の実態に応じた対策を講じていくことは、子供の全人的な成長に資するとともに、学力の定着にもつながっていくものと思う。
- ・職場体験学習や職業講話などのキャリア教育の機会を充実させていくことは、子供たちの職業への意識を高め、学習への動機付けにもなっていくものと思う。

(エ) 不登校・生徒指導対策を進める

- ・増加傾向にある学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、金太郎教室（適応教室）がセーフティーネット的な役割を果たし、本人、保護者、学校を手助けしている。利用者ゼロが目標ではあるが、学校や家庭での対応が行き詰った際にも、長い目で子供の成長を見守り、支える金太郎教室の存在は大きい。金太郎教室に通っていた小学生は、中学校入学を機に金太郎教室を離れ、学校へ足を向ける傾向が見られる。
- ・学校側も、サポートルームを準備するなどして門戸を広げ、少しでも通いやすくなるよう努力している。別室での学びやオンラインでの学び等、個の状況に応じた多様な学びのあり方を共通理解し、子供たちを支えていく必要がある。
- ・町の生徒指導委員会に、社会教育委指導員、臨床心理士、こども相談員が参加することで、幅広い支援体制が構築でき、各校の生徒指導の現状や課題、長期欠席の児童生徒の実態や情報の共有が図られた。

- ・子供たちが抱える内面的な問題に対処していくために、2人のスクールカウンセラーに加えて、スクールソーシャルワーカー、町のこども相談員が専門性を生かしながら、子供のあらわれをきめ細やかに見取り、不登校・生徒指導対策など早めの対応がなされている点も評価できる。

(オ) 学校における事務の充実を図る（共同学校事務室）

- ・町事務員が教員の多忙さを理解し、ふるさと金太郎博士事業をはじめとする各種事務を分担するなどして、教職員が子供と向き合う時間を増やすことに寄与している。
- ・小山中学校に設置されている「共同学校事務室」には、経験豊富な「室長」が配置され、町内8小中学校のセンター機能的な役割を果たしている。週1回程度開催される「共同学校事務室」は、各校に共通する事務業務の効率化に資するとともに、研修機能や情報交換の役割も果たし、1校1人の事務職員を支えたり育てたりすることにつながっている。

(カ) 開かれた学校を目指す取り組みを進める

- ・学校だよりの地区での回覧、ホームページによる発信、学校評議員会による学校経営の改善、学校評価の公開等、開かれた学校づくりが定着してきている。今後は、教育ビジョンや育てたい子供像を地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換が求められる。
- ・小山中学校区の4校で研究・試行してきた「地域とともにある学校」づくりをもとに、「小山町学校運営協議会規則」並びに「小山町学校運営協議会取扱要領」が定められた。令和5年度から、小山中学校区の4校を皮切りに学校運営協議会が設置されコミュニティ・スクールの要素が取り入れられていく。地域に開かれた学校運営をめざす中で、学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程の実現」を目指していきたい。
- ・携帯端末を利用した各個人への情報配信も、開かれた学校づくりにつながっていくのではないかと。保護者だけでなく、地域住民にもネットワークを広げていけるとよい。

(キ) 情報教育の充実を図る

- ・平成29年度から小中学校に導入された校務支援システムは、業務遂行になくってはならないツールとして定着するとともに、教職員の情報活用力や情報セキュリティの意識を高め、情報教育の充実につながっていくものと思う。
- ・児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、授業で日常的に活用され、個別最適な学びを目指した教具の1つとして定着してきた。さらに効果的な活用法を情報特別支援員や教職員と共に追求できるとよい。またネットワークに接続する機会など捉え、情報モラル教育の充実を図ることも求められている。
- ・各小中学校に配備された無線LANネットワーク、タブレット端末の同時使用等、情報量の更なる増大が予想される。セキュリティの向上とともに、ネットワーク回線の増強が望まれる。また、タブレット端末等の機器の更新を見据え、計画的に準備していく必要が出てきている。
- ・情報特別支援員は、小山中を拠点に町内8校すべての情報教育にかかわり、現場での質問やトラブルにも対応している。情報端末が普及する中で、ソフトも含めて、その扱い方や活用の仕方を支援する人材に対するニーズはさらに高まってきている。

(ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。

- ・中学校区ごとに1人配置されたALTは、授業への参加が日常的になってきており、子供たちが日本人と同じような感覚でALTとコミュニケーションをとっている様子を目にするようになってきた。
- ・小学校を対象に配置された2名の英語支援員は、外国語活動をはじめ外国語教育を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を伸ばす支援をされている。今後も授業での支援を継続していただきたい。
- ・夢チャレンジ事業の一環としての英語検定料の全額補助は、検定の受験率を押し上げるとともに、英語学習をきっかけとしての国際理解の充実につながっていくのではないかな。

(ケ) 地域教材等を活用する

- ・社会科副読本「おやまー富士山と金太郎のまちー」は、現場教師の目線で改訂作業を重ね発行している手作り教材であり貴重なものであるので、地域学習や社会科での活用を推奨したい。定期的に見直しを行い、資料等新鮮な副読本をめざしたい。
- ・生涯学習課で作成した「ふるさとおやま文化財ガイド」は、小中学生でもわかる平易な文化財ガイドとして、明倫、成美、足柄、北郷、須走全地区版が発行された。学校や家庭での活用が望まれる。
- ・成美小学校では、二宮尊徳についての書籍を作成された、学区在住の藤曲さんを講師に招いた地域学習の授業を行っている。好評を博し、4年度は他の小学校でも計画・実施されてきている。地域教材に加えて地域人材の活用も進められるとよい。

(コ) 学校教育環境の充実を図る

- ・園や学校での施設の安全管理や不具合への対応が計画的に行われている。予算の関係で抜本的な解決が難しい場合もあるが、学校安全の確保を念頭に、できる限りの整備をお願いしたい。
- ・タブレット端末の授業での活用に伴い、子供たちの学習机が手狭になってきている。机を更新したり天板の交換をしたりする際、一回り大きなものに整備することが計画的になされており、子供たちの学習しやすい環境が整えられてきている。

(サ) 学校図書館の充実を図る

- ・4人の学校図書館支援員がそれぞれ2校ずつ担当し、図書の入替えからディスプレイの装飾まで丁寧に行い、入りやすく読みやすい学校図書館になってきている。さらに児童生徒が学校図書館に気軽に足を運べるよう工夫改善に力を入れてほしい。
- ・国の定めている蔵書冊数以上を確保しつつ、子供たちや社会のニーズに合った本の入れ替えを進めるとともに、古くても学校に残しておかなければいけない資料的な本の保管もお願いしたい。
- ・図書のデジタル管理が進み、本の貸し出し・返却業務が効率化され、図書委員（児童・生徒）による本の管理が進んでいる点も評価できる。
- ・朝読書の時間や図書館ボランティアによる読み聞かせなどとも連動し、子供たちの読書習慣づくりにつながっている。

(シ) 学校給食の安全・充実を図る

- ・栄養教諭、栄養士、給食員（責任者）で小山町学校給食作業マニュアルの確認を新学期が始まる前の3月に実施したことは意義がある。一昨年度は8月に給食事務の確認を行っていた。

- ・すべての給食員、栄養教諭及び栄養士が参加しての「衛生管理講習会」に加えて、各学校の給食室で行う「衛生管理研修会」の実施により、衛生管理面の共通理解と徹底がなされている。また「小山町学校給食作業マニュアル」についての確認もなされ、安心・安全な給食の提供をめざしている。
- ・食材購入や献立の作成、衛生管理について検討する学校給食委員会が開催され、総合的な観点からの学校給食の充実がはかられている。
- ・食物アレルギー対策に加え、コロナ対応にも神経を使っていたき、毎日、安全でおいしい給食提供がなされていることに感謝したい。
- ・小山町では全校自校給食でとてもおいしいと子供たちから喜ばれている。地元の食材を利用するなど献立の工夫もあり、栄養士、給食員さんの努力に感謝したい。

(ス) 就学奨励・援助を推進する

- ・要保護対象児童生徒及び準要保護対象児童生徒に対して学用品費等の就学援助費を支給したり、特別支援学級在籍者（対象者）に対して就学奨励費を支給したりして、就学困難な状況の改善を支えている。
- ・遠距離通学者への支援についても、96 人が支給され、就学への効果が認められる

(セ) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の言語相談を進めた。

- ・令和4年度は小学生1人が受けた通級指導、多様化する教育ニーズに対応するために、近隣の市町が協力していくことは望ましいことである。

(ソ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める

- ・学校支援地域本部事業の一環として始まった「中学生の職場体験学習」のコーディネートが10年以上に渡って継続され、3中学校の教育課程に位置付けられてきている。職場という実社会から多くのことを学び、自分の進路を考える際の指針の一つとなっている。
- ・同様に地域の方をゲストティーチャーとして招いての活動や学習も自分の将来を思い描いたり進路について考えたりするきっかけになると思われる。
- ・中学校3年生向けの高校説明会を合同で行うなどの工夫が、中学校の進路指導を円滑に進めることにつながっている。説明会の対象を2年生にまで広げていくことも考えられる。
- ・部活動担当教員や学校の要請に応じ、民間から部活動ボランティアを募って、活動を支援していただいている。文科省は、休日を中心に部活動を学校主導から地域主導に転換していく方針であるので、今後、さらに研究や検討を進めていく必要がある。

(タ) 児童生徒の学校内外における安全・安心を図る

- ・防災安全計画を学校安全計画に含め学校経営書に明記する等、児童生徒の学校内外における安全を第一に考えた経営は、マンネリ化することなく継続していく必要がある。忙しい学校だが、いざというときに備えた防災教育や訓練の充実をはかっていくことは重要である。
- ・各学校で採用されている緊急連絡メールは、迅速な情報共有をはかり、児童・生徒の安全確保に役立っている。保護者・学校関係者にとどまらず、希望する地域住民にもメール登録ができ、同様の情報が提供されると地域ぐるみの安全・安心につながるものと思う。

(チ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける

- ・芸術鑑賞教室、3世代主張発表大会などが各校の教育課程に位置づけられ、小山町ならではの豊かな体験学習に結びついている。
- ・各種調査結果からも、子供たちの豊かな体験活動が、その後の教育活動の充実や自己有用感の醸成につながっていることが示されているので、今後も大切にしていきたい。

(ツ) ボランティア活動の奨励に努める

- ・生涯学習課担当と学校のボランティア担当の連携の下、中学生ボランティア等の募集がなされ、子供たちのボランティア活動が円滑に推奨されている。ボランティア活動を通じて、人のために役立っていることを実感するとともに、事業運営団体にもメリットのあるボランティア活動が地域からも求められている。
- ・中学生の参加人数が一昨年の 64 人から延べ 314 人に増えたことは良かった。新型コロナ対策が緩和されてきた中で、更に参加人数が増えることが望まれる。
- ・ボランティア活動の実績が、ふるさと金太郎博士ポイントに加えられたり受験の際に必要なになったりすることは、活動を体験するきっかけになっていると思う。

(テ) 書道科授業の実施

- ・日本の伝統芸術に触れる良い機会であり、日本文化を尊重し大切にしようとする姿勢の基礎を培う場を学校教育の初期段階で提供していただけることは大変に意義深い。
- ・正しい姿勢、正しい筆の持ち方で丁寧に文字を書く練習は、学習習慣や学力の向上につながるだけでなく、生涯の財産にもなり得る。低学年児童への指導は容易ではないが、今後も経験豊富な指導者による書道科授業を継続していきたい。
- ・低学年の書道科の経験で正しい姿勢、正しい筆の持ち方等の基礎基本を学んでいるので、3年生からの毛筆の授業の導入がスムーズになると思う。
- ・道具の出し入れが簡単にできる書道セットが完備され、墨汁の色も黒だけでなくピンクやブルーなどカラフルで楽しく文字を書くことができ、集中して取り組むことができていた。

(ト) 心の教育を推進する

- ・小中学校では、教科化された道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体で子供たちの道徳性を高め、心の教育を推進している。今後も園や学校生活すべての機会・分野において意識して心の教育を推進してほしい。また、社会問題化し法整備が進められた「いじめ」の問題等を含め、家庭や地域にも心の教育を広められるとよい。
- ・スクールカウンセラーやこども相談員による、教育相談をはじめとするきめ細やかな見守りは、子供たちに安心感をもたらしている。月に1回開催される相談員情報交換会で、子供たちのあらわれについて共通理解するとともに、子供の内面を見取り理解する力が高められている。
- ・心の教育は、朝食の摂取等から始まる一日の生活、園・学校教育のすべてに関連があり、あらゆる機会・あらゆる分野で意識していきたい。
- ・インターネットやSNSを利活用する機会等を通じて、情報モラル教育も意識したい。家庭の理解や協力も得ながら、メディア等の適切な使用ができるメディア・コントロール力もつけさせたい。

(ナ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める

- ・教育委員会の数値目標を念頭に、学校のグランドデザインにも数値目標が明示され、学校運営のPDCAサイクルが意識されている。職員個々も、こうした数値目標をもとに、教職員評価の自己目標に数値目標を取り入れるなどして、日々の教育改善につなげられるとよい。

(ニ) 学校評価を実施し、公開する

- ・学校評価が定着し、以前の数値と比較しながら成果や課題を把握しやすくなった。保護者や地域に学校便り等で公開し、成果や課題について、保護者や地域と共有することにも努められている。
- ・学校評価について、経年の変化がわかるよう工夫するとともに、評価項目や数値目標の設定が適切になされるよう、評価委員会での検討が必要である。
- ・学校運営協議会を設置した小山中学校区の4校については、学校評価を学校改善につなげていくための熟議や具体的な提案がなされることを期待したい。

(ヌ) 特別支援教育のための特別支援員を必要な学校に配置する

- ・特別な支援を要する子供たちが増加傾向にある中で、小学校に8人、中学校に3人の支援員が配置され、全小中学校での支援が一層手厚くなったことは、子供たちにとっても学校にとっても有意義なことである。特別支援教育への理解や教育的な経験を要する業務なので、複数年に渡って子供たちの支援に当たる人材や、定年退職後の経験豊富な教職員の確保などが望まれる。
- ・教員1人1人が、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりを心がけるとともに、支援員との連携による個に応じた最適な支援を充実させ、1人も取り残されない体制づくりを推し進めていきたい。
- ・近年は特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあると聞いている。現場の状況に合わせて支援員の増員が随時できると良い。

(ネ) こども相談員・臨床心理士による巡回相談を実施する

- ・週1回の定期的な巡回相談活動は、子供たちや保護者、教職員等が相談しやすい機会を提供している。また、各校での巡回相談をもとにこども相談員・臨床心理士が定期的に情報交換することで、巡回相談がこどもの問題の早期発見や解決につながっている。
- ・子育て支援センター「きんたろうひろば」では、利用者支援専門員による子育てに関する相談が実施され、保護者への支援が充実している。また、健康増進課との情報交換を充実させることで、乳児期からの継続的な保護者支援がなされており、子育て世代の安心感につながっていくものと思う。

(ノ) 授業力の向上を図る

- ・指導主事や授業アドバイザーが小中学校の授業を参観し、子供のあらわれをもとに授業の振り返り、指導・助言を行うことを積み重ね、授業改善への意識の醸成、授業力の向上がなされている。
- ・各校がめざす授業のイメージを指導主事がまとめ、研修主任をはじめとする各校の教職員と共有こども教室はしている。自校のめざす授業イメージを、他校のそれと比較しながら重層的にとらえることで、町および県や文科省がめざす授業づくりの浸透にもつながっている。
- ・校内研修計画に基づき、各校の授業研究が日常的に行われている。めざす授業イメージを共有しながら、子供の立場に立って授業を分析することで、教員の授業力向上につなげていきたい。
- ・タブレット端末の活用が進められているが、紙ベースの学習とのバランスをとりながら、授業力向上の一助となるよう教職員研修の継続が求められる。

- ・毎年実施されている全国学力・学習状況調査結果の分析を、翌年度の校内研修目標に反映させ、授業力や学力向上のPDCAサイクルを機能させたい。

(ハ) 放課後こども教室

- ・検定資格取得など、目的をもって活動したい子供たちに、安全な場所や有意義な活動時間を提供できている。すばしり放課後こども教室は、英語、運動、将棋といった他の教室にない特徴が見られる。他の教室にも波及していくとよい。

(3) 児童福祉の実現

ア 子育て支援の充実

(ア) 子育て支援センター

- ・「きんたろうひろば」が、未就園児が安心して遊べる場所や保護者の情報交換の場となるとともに相談機能も果たしている。また、子育ての拠点として定着し利用者も増えている。
- ・子育てに不安を持っている親にとって、気軽に相談したり他の親と情報交換をしたりする場としての機能を十分に果たしている。
- ・こども園は、子育て支援として未就園児や地域の方に対し、「ぺんぎんランド」、遊戯室・園庭の開放、園行事への参加を推進し、さらに「子育て通信」を月1回発行して、各園の行事予定や未就園児向けの催し等を広報し、地区回覧等で情報が地域に伝わってきている。

(イ) 放課後児童クラブの活動

- ・家庭のような生活の場を確保し、保護者の就労を側面から支える放課後児童クラブの必要性はますます高まっている。家庭的な雰囲気大切にしつつも、集団で過ごす時間の約束事等が子供たちに浸透していくとよい。
- ・子供との信頼関係を築くために、長期に渡って勤務可能な支援員の確保が望まれる。
- ・令和3年度より「小山町放課後児童健全育成会」が設置され、運営の統一化が図られたことは良かった。

イ 障害者福祉の充実

(イ) 放課後等デイサービス

- ・児童発達支援や放課後デイサービスの提供を通じて、障害児が少しずつでもその力を伸ばし社会に適応していくことができるよう、障害者福祉の充実に維持継続していただきたい。
- ・特別支援学校や支援学級に通う児童が、放課後や休みの日に支援を受ける場となっている。保護者にとって、とてもありがたいことだと思う。

(4) 青少年を育む活動及び家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 子ども向け事業の充実

- ・体操や科学実験等、子どもたちに対して授業以外にも学ぶ機会が提供され、学びの種まきがなされている。細くとも長く続けられるとよい。
- ・夏休みを中心に、工作・体操・実験と幅広い分野で教室が開かれているが、参加者が少ないのが残念である。参加者が増えるように広報活動を工夫したい。

(イ) 子ども会活動の支援

一昨年度は中止となった町子連親善ドッジボール大会が各地区から 15 チームの参加があつて実施できたことは大変良かった。

(エ) 青少年活動指導者リーダーの育成

県初級青少年指導者認定を授与された中学生が 5 人から 26 人に増えたことは良かった。

(オ) 小山町はたちの集い及び新成人への記念品贈呈

- ・成人年齢引き下げにともない、従前の成人式を『小山町はたちの集い』に改め、学年齢 20 歳の方を対象に式典が開催された。伝統ある成人式の格式を継承し、厳粛な雰囲気の中で責任ある大人としての自覚を高める機会となり意義があると思う。
- ・令和 4 年 4 月の民法改正に伴い、新たに新成人となった学年齢 18 歳・19 歳の方 287 人を対象に、町長の祝辞と記念品等を送付されたことは、新成人としての自覚をもつ第一歩となっていくのではないかな。

(カ) 体験寺子屋事業の実施

- ・従来の通学合宿や防災体験合宿から静岡県の体験寺子屋事業に発展し、全小学校で計画を立て進めたがコロナ禍により中止になってしまったのは残念だった。コロナ終息後にはぜひ復活実施してほしい。家庭を離れての合宿は子供たちにとって大変貴重な体験となるだろう。

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

- ・年度初めに、家庭教育学級長・教頭先生・社会教育指導員で会議を持ち、家庭教育学級運営の指針を確認したり前年度の活動実績を共有したりして、円滑な実施につなげている。計画、実施、報告のサイクルのもと、持続可能な学級運営の計画がなされている。
- ・担当者は運営面で苦慮することが多いと思われるが、費用の一部支援をはじめ講座の講師のあつ旋等、側面からの援助の継続をお願いしたい。

(エ) 楽しい子育て講座

- ・年 8 回の開催で、内容や講師も様々であり工夫が感じられる。子育ての不安や悩みが軽減され楽しく子育てができるような内容である。
- ・子育てに関係する多様な講師陣を招聘し、魅力的な講座が計画されている。講座の P R にも力を入れ、子育て世代へ内容や案内が伝わっていくとよい。
- ・対象を 3 歳児の保護者としているが、参加人数が少ないのが残念である。参加対象世代の幅を広げ、参加者同士の交流により、抱える不安や悩みが軽くなる楽しい子育てにつながるとよい。

エ 相談事業の推進

- ・園・学校に対する巡回相談・指導が定期的に行われ、問題の早期発見・解決につながっている。
- ・電話での相談に対しても、指導主事及びこども相談員が中心となって、丁寧な聞き取り及び相談がなされている。
- ・巡回相談、電話相談等相談事業の体制は整っていると言える。
- ・「金太郎教室」は、不登校の子どもたちに学習する場を提供するとともに、社会教育指導員が子供たち及び保護者の相談にきめ細やかに対応している。

学校生活への不適応傾向が見られる子供を受容し、1人1人に合った学びを追求しながら、時間をかけた相談活動や適応指導がなされている。

(5) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室、展示を指定管理者が開催。

＜趣味教室＞

- ・多種・多様で魅力的な学習機会が提供されている。対象を小中学生にまで広げた教室や子供たち限定の教室もあり、学齢期の子供たちも含めての、趣味や学びを彩っている。
- ・多種多様な内容で町民の生涯学習の充実を可能にしている。対象も年少児から一般までと幅広い年齢層で、町民の学びの場として魅力あるものになっている。

＜町民講座・ふるさと発見講座＞

コロナのため延期や中止がされたが、小山町の歴史や文化を大切にし、町ならではの良さを知る機会ともなっている。コロナ終息後は、更に興味深い内容の講座を開催してほしい。

＜その他＞

- ・毎年8月上旬に展示される「原爆展」など、すべての町民に見ていただきたい価値ある展示なので、継続されることを望みたい。
- ・教室や講座は、人と人をつなげる機会にもなり、学びの輪が広がっていくとよい。

(6) だれもがスポーツを楽しめるまちおやまを目指したスポーツ振興

ア スポーツ振興審議会

- ・令和3年度に小山町スポーツ条例に基づく、基本目標、基本方針、基本施策を定めたスポーツ振興基本計画が策定された。その進捗管理等を行うことを目的にスポーツ振興審議会が2回開催され、町内のスポーツ活動の現状と課題、方針等について協議された。今後、各地区のスポーツ振興会運営等に反映されていくとよい。

ウ 各種スポーツ教室の開催

- ・幼児クラスから高齢者向けのスポーツ教室まで、幅広い年齢層の運動機会が提供されている。特に「シルバー卓球教室」は、実施回数、延べ参加者数ともに桁違いに多く、参加者にとっての生きがいになってきているのではないかと。
- ・体育教室など、小さい時に様々なスポーツを体験することは、生涯スポーツの観点からも望ましく、子どもたちの生活を豊かにしていくものと思う。

オ スポーツ施設の充実と開放

(イ) 学校体育施設の利便性に向けて

- ・利用者の負担軽減、各学校の手続きの負担軽減、学校施設の防犯、災害時避難所設営施設という観点からリモートロック及びシステム予約導入が進められているのは画期的である。北郷中学校でのトライアル事業実施に続いて、全学校体育施設への導入が進められるとよい。

(ウ) スポーツ推進の日

- ・スポーツ推進委員が中心となり、レクリエーションスポーツ「モルック」の普及活動を行ったことは、誰もが楽しめる新スポーツの定着につながっている。

カ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) 体育協会への助成

- ・総合文化会館内の生涯学習課と総合体育館内に事務局を置く町体育協会の連携のもと、各種助成金が有効に活用され、スポーツ推進の後押しとなっている。

(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成

- ・地区体育スポーツ大会開催団体に、大会等のための助成金を支出していることは、スポーツをきっかけにしての地域コミュニティの活性化にもつながり有意義である。

*「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」と呼称変更がなされるように、「体育」という用語が「スポーツ」に置き換わってきている。団体の活動目的を勘案し、「小山町スポーツ協会」「地区スポーツ振興会」という呼称にそろえていくのもよいのではないか。

(ウ) 国体等出場者への助成

- ・地元出身選手の各種大会での活躍は、地域に明るい話題を提供してくれる。選手の努力の過程や成果を町民が理解し、助成や支援を行うことは、各種スポーツの振興につながっていくと思う。
- ・選手活躍のニュースをプレスリリースし広く周知していくことは、町内外に明るい話題を提供するとともに、選手への支援にもつながっていく。

(エ) 小山町スポーツ条例に基づく顕彰

- ・2022 世界陸上競技選手権大会男子 35 k m 競歩に日本代表として出場し、銀メダルを獲得した川野将虎選手の功績を称え、町内 5 箇所に懸垂幕及び横断幕を設置し、顕彰の 1 つとした。今後も世界で活躍するアスリートが出てくることを期待する。また、小山町スポーツ条例に基づき、新たに小山町スポーツ特別賞顕彰要綱を創設し、E N ボード株式会社のパーティクルボードを活用した顕彰状と記念品を贈呈された。小山町スポーツ条例が具現化され、地域住民や地域産業の活性化に貢献していくものと思う。

(7) 地域に根差した小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 芸術文化事業の実施

- ・町民が広く芸術文化に親しみ、文化意識を高めるため、多彩な催し物が開催された。新型コロナウイルス対策として中止となった事業が減少したことは良かった。
- ・感染拡大防止対策を万全にし、安全に配慮しながら、幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物が計画された。中止せざるを得なかった事業もあったが、「NHK 新 BS 日本のうた 公開録画」等、居ながらにして質の高い文化・芸能に触れることができる機会は貴重である。

- ・小・中学校の芸術鑑賞会は、身近に本物の芸術に触れる貴重な経験であるので、更に充実継続してほしい。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

- ・毎年、俳句、短歌等に親しむ町民及び小中学生を対象に、駿河路への作品を募集し、編集委員会にて作品検討及び校正後、投稿者等に無料で配布されている。SNS等を使ったデジタルな文化交流が多くなる中、日本の歴史や文化に親しみ、紙ベースで発信する機会も大切にしていきたい。

(エ) 文化団体育成のための助成・活動の支援

- ・新型コロナ感染拡大防止のために展示が中心となったが、生涯学習フェスティバルにて文化連盟展示部門の発表の場が用意された。舞台等も含めて、発表の場を提供していくことは、文化団体育成のための助成や活動の支援につながっていくと思う。
- ・毎年、町の姉妹都市、観光友好都市等と文化団体交流を実施していたが、令和5年度は山形県上山市文化団体協議会60周年記念事業に出席し、小山町及び静岡県のパRに努めながら文化交流が行われた。姉妹都市関係等を利用し、他地域との文化交流を重ねていくことは、文化団体リーダーの見聞を広げるとともに、文化団体の育成につながっていくと思う。

(オ) おやまアートビレッジの開催

- ・町民に潤いと文化芸術に触れる機会を提供するため、感染症対策を万全に講じた上で、コンサート、ストリートピアノ、インスタ写真展、お茶席、各種展示会が実施された。このことは町民に潤いを与え、文化・芸術に触れる機会を提供できた点において評価に値する。
- ・また、共催事業として豊門公園を活用したアートメダル展も実施された。「おやまアートビレッジ」は、町内の各施設を有効に活用し、芸術をより身近に感じる機会を提供している。参加者のすそ野を広げる効果が「満足度90.26%」という数字に表れており、改善を加えつつ持続可能な形で継続されていくとよい。

(カ) 小山町文化芸術振興基本計画の進捗管理

- ・小山町文化芸術振興条例に基づき、文化振興に関する基本目標、基本方針、基本施策を定めた文化芸術振興基本計画の進捗管理を生涯学習推進委員会で行われ、基本方針1「文化芸術を担う人財づくり」と基本方針2「文化芸術を身近に感じるまちづくり」が定められた。基本方針に基づき、数値目標が設定され、参加者アンケートで評価するなどして進捗管理がなされている。
- ・文化芸術振興計画に基づき、各種文化活動を持続可能な形で継続することで、町民への文化振興がはかられていくものと期待される。

イ 文化財の保護活用

(ア) 文化財の活用普及

- ・「小山町文化財保存活用地域計画」が作成・策定され、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与するとともに、未指定の文化財も保護・活用が可能となる。令和4年度は、町文化財保護審議会と計画策定会議が開催され、内容の精査や方針等の協議が行われた。また、文化庁担当官や県文化財課職員が来町して直接指導を受けるなど、完成に向けて計画原稿の熟度が高められていることは良かった。

- ・町内外からの文化財の問い合わせ及び視察等に対応し、参加者の年齢等に
応じた解説が加えられている。また、各種団体及び来町者に講義を行う等、
文化財の周知・啓発活動にも意欲的に取り組まれている。町内外からの文
化財に関する問い合わせや視察等にも丁寧な対応がなされ、町の文化財を
周知することにつながっている。
- ・地元の小山中学校の1年生及び教員に対し、豊門公園において小山町の歴
史や富士紡績について解説が行われている。大人はもとより学齢期の子供
たちに対しても学びにつながる解説がなされ、文化財普及のすそ野が広が
っていくものと思う。
- ・復原された豊門会館や森村橋が、町の新たな文化拠点として再生・活用さ
れ、町民の文化財への関心と愛護精神の醸成に寄与している。末永く文化
財としての価値を保ち、有効活用されることが望まれる。

(イ) 豊門公園の管理について

- ・令和4年度から豊門会館や西洋館などを含む豊門公園の管理が都市整備課
から生涯学習課へ所管替えとなった。会計年度任用職員や集落支援員など
の業務内容についてはそのままの体制を引き継ぎ、快適な施設運営に努め
られている。
- ・西洋館や豊門会館などの国登録有形文化財において、「アートビレッジ」
事業として展示やコンサートなどを開催し、文化財の活用促進に努めるこ
とができている。西洋館 Cafe の来場者なども含め、施設利用者数の増加
が見込まれる。

ウ 図書館活動の充実

(イ) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

- ・毎週土曜日、図書館おはなしコーナーでの「おはなしの会」が26回実施さ
れた。また、読み聞かせボランティア養成講座やコロナ禍により中止されて
いた「夜のおはなし会」等も実施された。ボランティアによる読み聞かせは、
「話を聞ける子供たち」を育て、学校での生活や学びの土台をつくることに
つながっている。長年続けられているボランティアの方には、オリジナルの
絵本や紙芝居を取り入れるなどの工夫もしていただき有り難い。
- ・「おはなしの会」が全26回で248名の参加であるが、参加者数が少ないと
感じる。もっと呼びかけを積極的に行う等工夫が必要かと思われる。
- ・小中学校での読み聞かせでは、子供たちは柔らかい空気の中で安らぎの一時
を過ごしている。大人に近い中学生年代でも読み聞かせの効果は大きく、心
の安定や本を手にとってみようとするきっかけとなっていくと感じる。
- ・絵本でかるた取り、書評合戦「ビブリオバトル」は面白い取組であるが参加
者が少ないのが残念である。広報活動を工夫したい。

(カ) 移動図書館の充実

- ・本庁及び須走支所にそれぞれ300冊程度の本を置き、年4回の入替を実施さ
れている。令和2年度からは足柄駅前交流センターに書架を配置し、図書館
の本がより身近に感じられるようにしている。本よりスマホを手にする機会
が多い時代だが、紙ベースによる学びの機会を大切に、地道な活動の継続が
町民の読書活動の推進につながっていくものと感じる。

エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進

(ア) 学校施設・設備の活用

- ・明倫小学校の民具保存、北郷小学校資料室の土器や富士紡績資料収蔵等、学社連携・融合の視点で、さらに学校の施設を有効活用できるとよい。物品の維持・管理に地域の生涯学習指導者等の知恵を借りられるとよい。学社連携・地域住民の生涯学習の推進にも寄与している。
- ・「地域とともにある学校づくり」の一環として、空き教室等の学校施設・設備の有効活用を考えていきたい。

(イ) 団体やボランティアによる各種教室の開催

- ・講師ボランティアに趣味教室の講師を依頼することが、団体や個人のスキルアップに繋がっている。また、各種スポーツ教室も体育協会加盟団体等を活用して実施することで、参加者はもとより指導者の育成も図られている。

(ウ) 生涯学習センター施設等利用増進

- ・指定管理制度を導入し、柔軟な発想のもと、民間活力を生かした施設運営がなされ利用しやすくなってきている。気軽に交流できるカフェスペースの設置など、施設利用の敷居が低くなり、憩いの場・交流の場としても活用され、地域の文化拠点が身近に感じられる。
- ・SNSや富士山GOGOエフエム等のメディアを使ったPRなども効果的で、継続していただき利用者の拡大につなげたい。
- ・多目的広場にランニング・ウォーキングコースが設置され、施設改修の工夫により利用頻度が増加し、町民の健康増進や生涯学習推進につながっていくことが期待される。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、検温器や消毒液の設置や利用者による消毒作業の徹底など万全であった。

(8) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

- ・ボランティア支援センター設置により、趣味教室と講師ボランティア間の調整が円滑にできている。講師ボランティアの実績や随時募集により、人材バンク機能が充実し、生涯学習事業の活性化につながっている。
- ・講師ボランティアの募集、趣味教室との連携等、ボランティア支援センターの果たす役割は大きい。
- ・中学生ボランティアの活動推進は、地域行事の活性化にも参加中学生の成長にもつながり、地域学校協働活動の好例となっている。中学生にとっても、地域の一員である自覚と責任を感じる場となる。防災の観点からも、地域の中で中学生の力は貴重である。
- ・子ども会の中に、中・高生を中心としたジュニアリーダーズクラブがあり、子ども会事業で活躍をしている。少子化で維持・継続が困難な状況もあるが、各方面からの支援が求められる。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

- ・令和4年3月に策定された「第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」に沿って事業が実施されている。小山町男女共同参画推進協議会と併せて、行政アドバイザーを講師に招き「ジェンダー平等について」の講演会が開催されたり一般社団法人にじず代表遠藤まめた氏を講師に招き「性

の多様性、LGBT について」の講演会を開催したりして、多様化する現代社会への対応も考えられている。

イ 異文化との交流と自然との共生の実現 国際理解の推進

スポーツ交流や講演会等への後援申請が行われ、国際理解の推進を図る支援がなされている。国際姉妹都市との交流なども含めて、異文化との交流が促進されていくとよい。

(9) 芸術文化事業入場者の満足度

- ・芸術文化事業入場者アンケートの結果が、目標数値を上回ったことは評価できる。今後もアンケート結果を踏まえ、各種事業の改善・充実を図り、市民の満足が得られる芸術文化事業を実施してほしい。
- ・数値目標を掲げ、アンケートにより満足度を調査していくことは、各種事業の改善・充実につながっていく。評価項目を複数年に渡って調査し、経年変化を見ていくことで、今後を予測する手がかりにもなっていくものと思う。
- ・携帯端末を活用したアンケートは、集計や結果発信の迅速化につながり、入場者の満足度をはかる有力な手立てとなっていくものと思う。

【教育委員会事務に関する数値目標】

- ・28 項目のうち、多くは目標値に近づいている。継続して評価の改善・充実に努めている成果であると思われる。
- ・目標項目の中で、No17, 22, 27, 28 は現状地が目標値に比べて 15%以上低くなっている。それぞれの関係機関と連携を密にして具体的な改善策を考えていく必要がある。
- ・それぞれの目標に数値目標を定め調査・検証をしていくことは、各項目の改善・充実につながる取組である。継続していくことで、目標達成に近づけるものと思われる。